

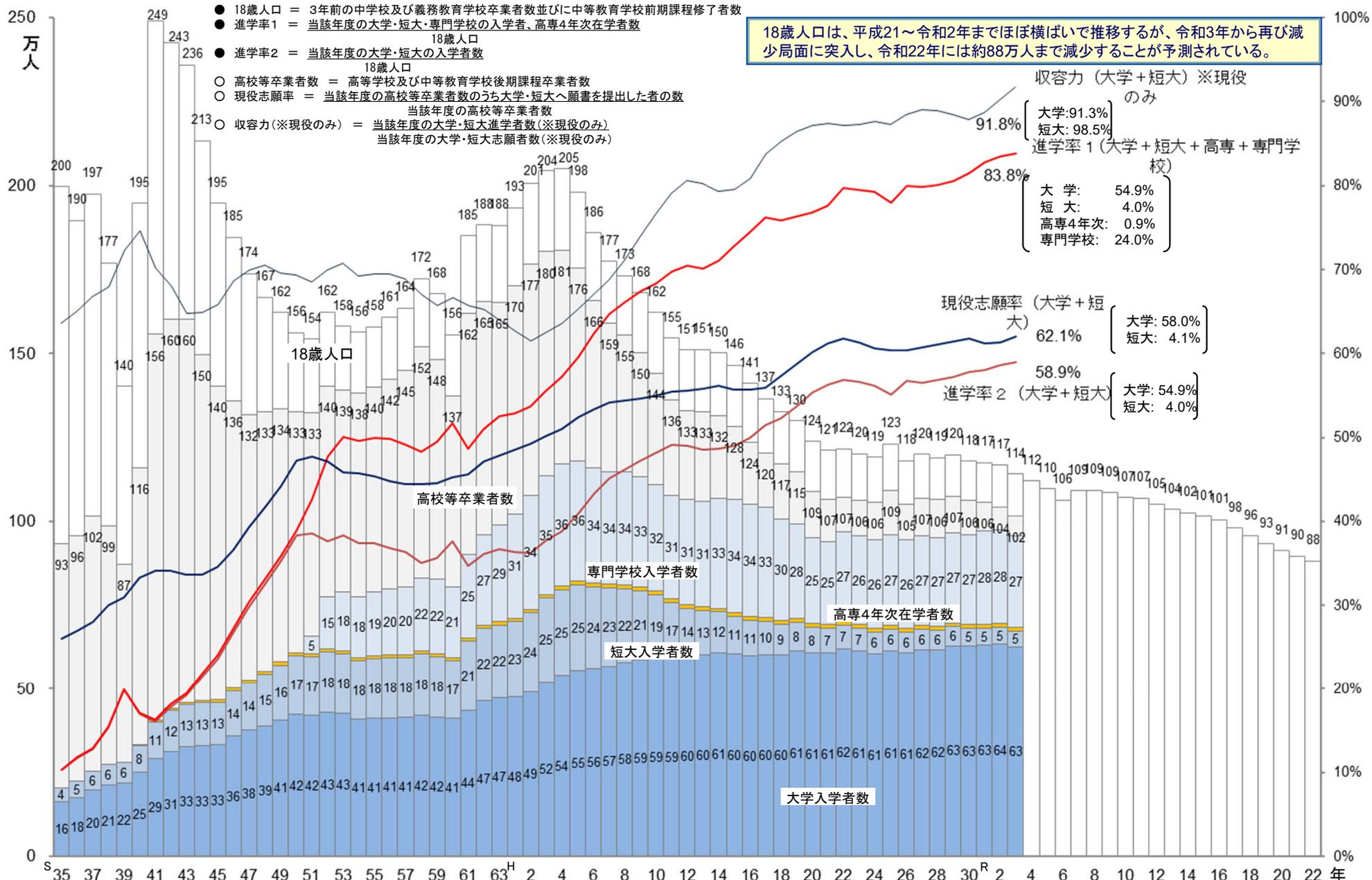
人が育み、仕事を育み、地域を育む高等教育政策

第3回教育創生フォーラム
令和5年2月23日（木）

文部科学省高等教育局高等教育政策室長
柿澤 雄二

1. 大学をとりまく現状や課題等

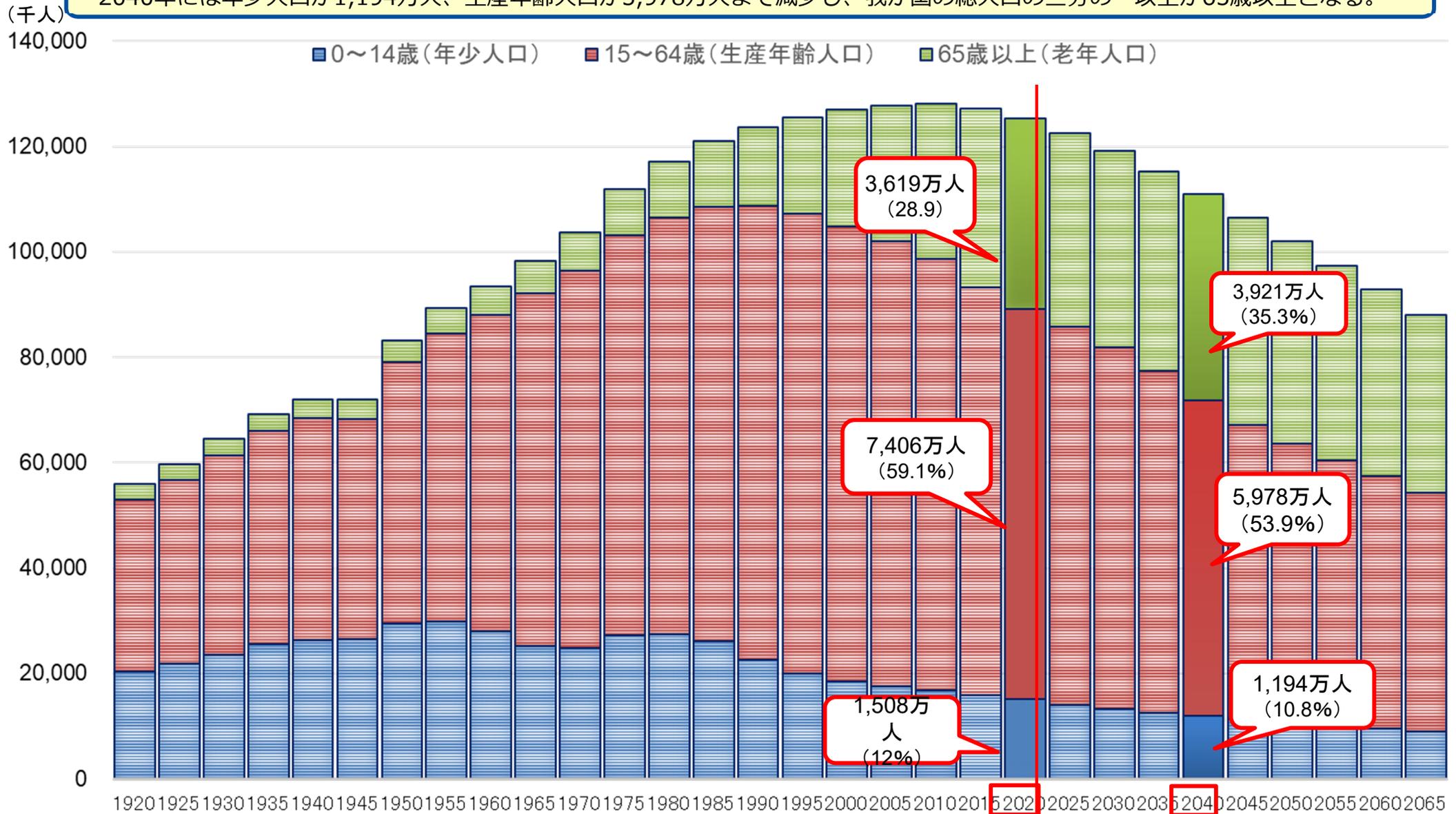
18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



出典: 文部科学省「学校基本統計」。令和16～22年については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を基に作成。
 ※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には年少人口が1,194万人、生産年齢人口が5,978万人まで減少し、我が国の総人口の三分の一以上が65歳以上となる。



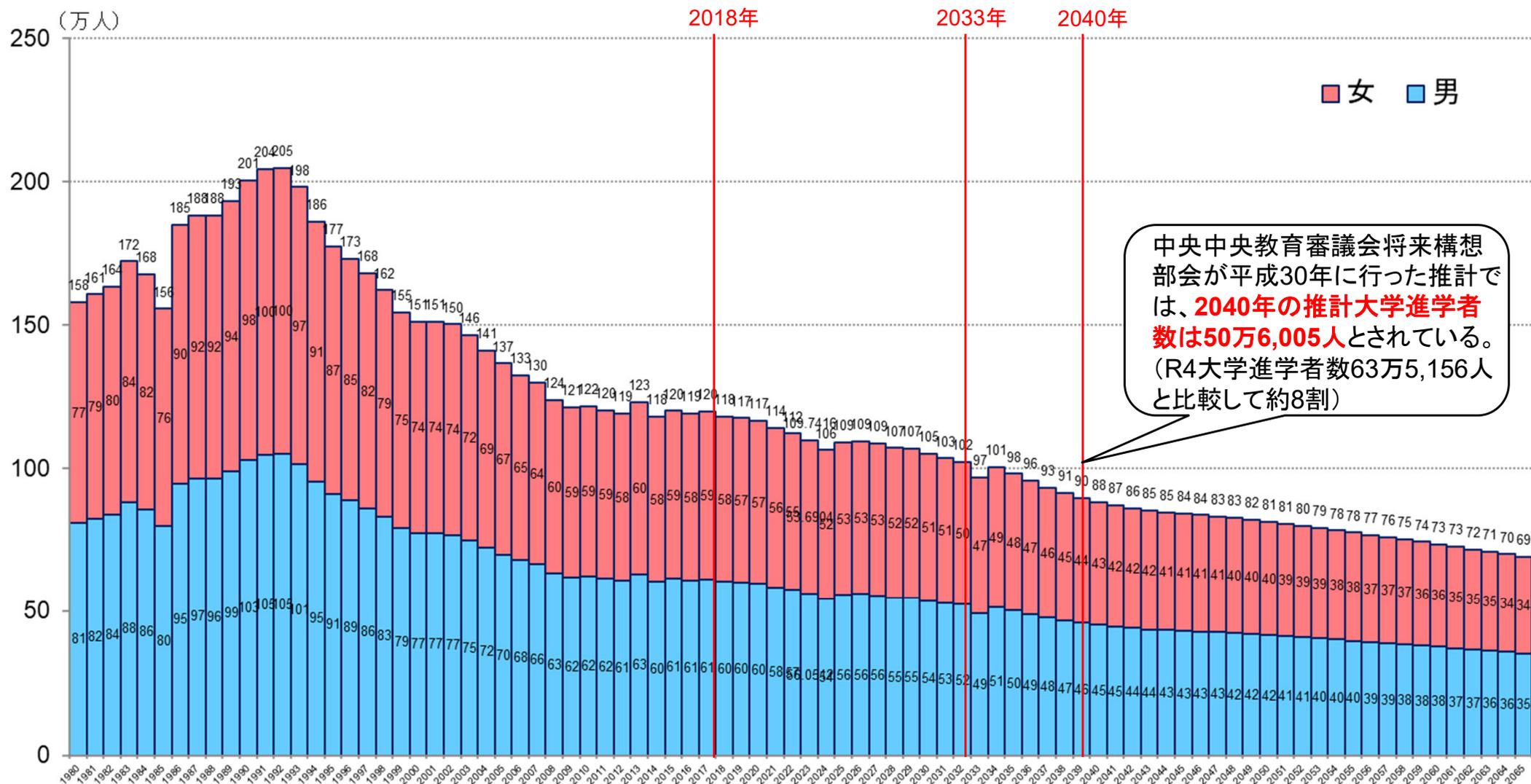
※推計値は出生中位(死亡中位)推計による。実績値の1950年～1970年には沖縄県を含まない。
1945年については、1～15歳を年少人口、16～65歳を生産年齢人口、66歳以上を老年人口としている。

推計値

(出典) 1920年～2015年:「人口推計」(総務省)、2020年～2065年:「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

18歳人口(男女別)の将来推計(出生中位・死亡中位)

我が国の18歳人口の推移を見ると、1992年以降右肩下がり続け、2009年から2018年までほぼ横ばいで推移している。2018年以降再び減少局面に突入しており、今後、2033年には初めて100万人を割って約97万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少するという推計もある。

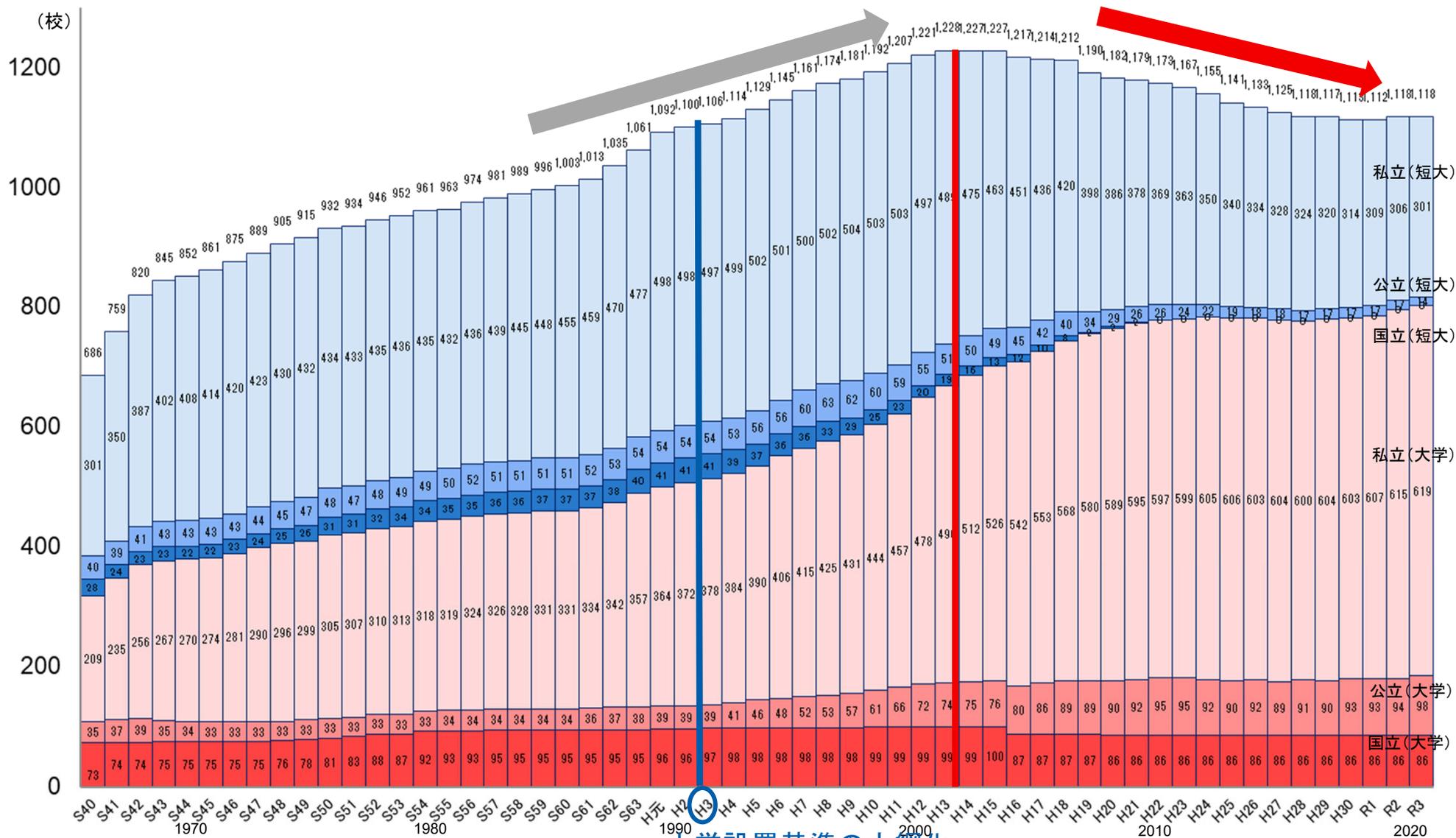


(出典) 2032(令和14)年以前は文部科学省「学校基本統計」、
2033(令和15)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を基に作成

大学・短期大学数の推移

【近年の主な傾向】

四大化や廃止により短期大学数は減少。平成14年以降は全体的に四大・短大の合計数も減少傾向。国立大学数は平成16年以降減少。



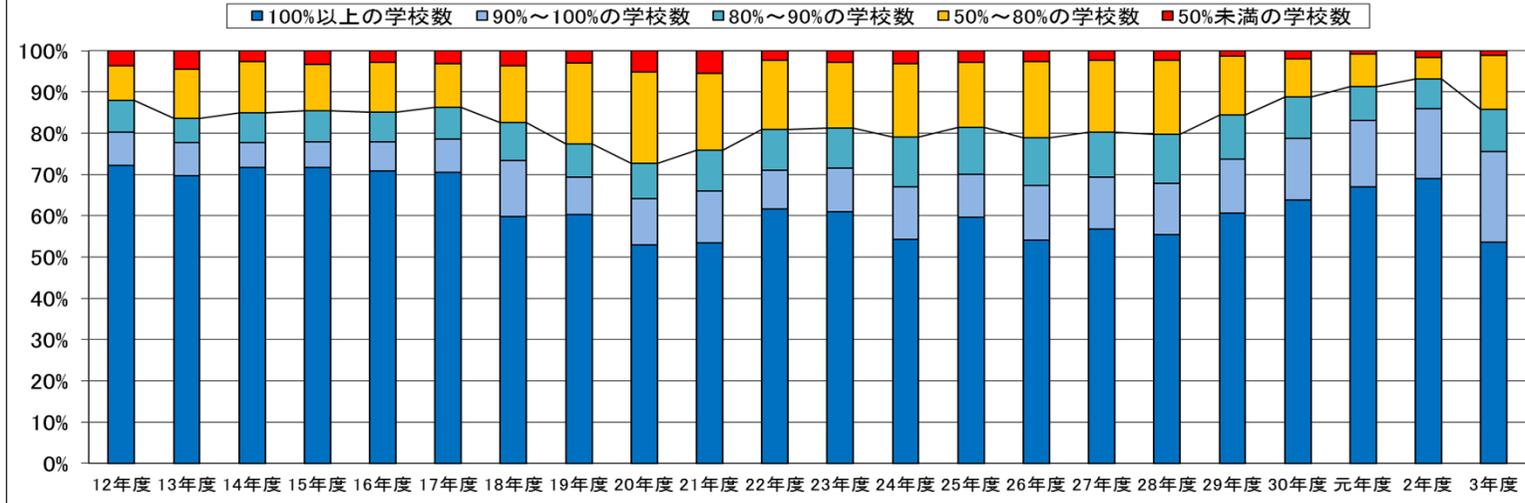
※学生募集停止の学校も含む。
 ※通信教育課程のみ置く学校は含まない。

(出典) 文部科学省「学校基本統計」

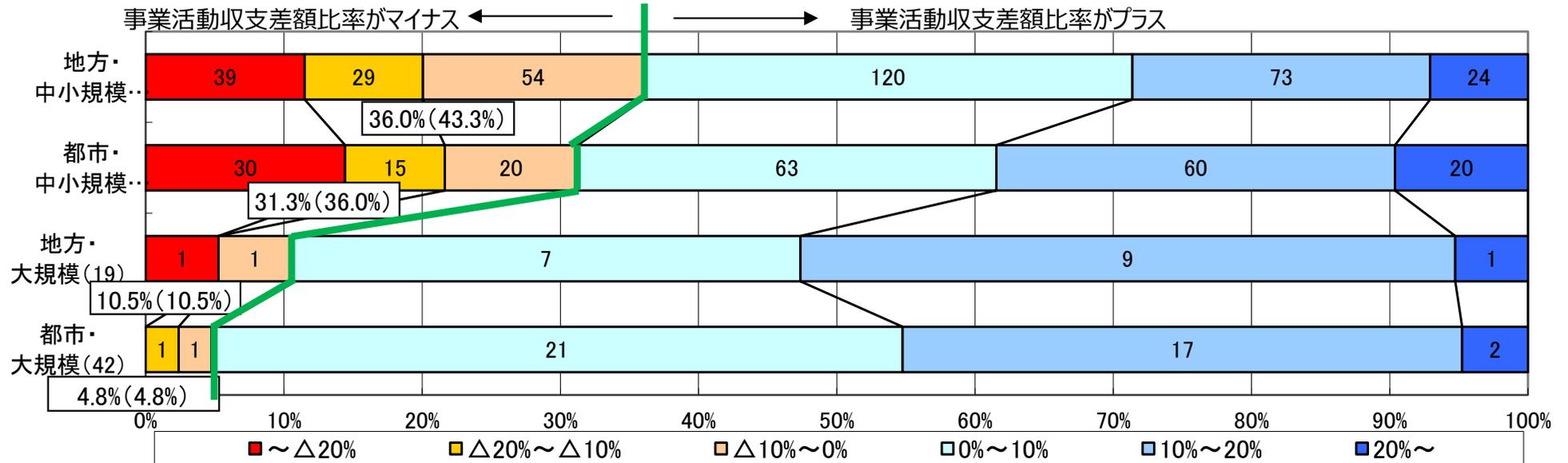
私立大学の経営状況について

(日本私立学校振興・共済事業団
「令和3(2021)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」より作成)

私大の46%が入学定員未充足(うち、14%が充足率80%未満)



地方中小私大の収支状況は約4割が赤字傾向

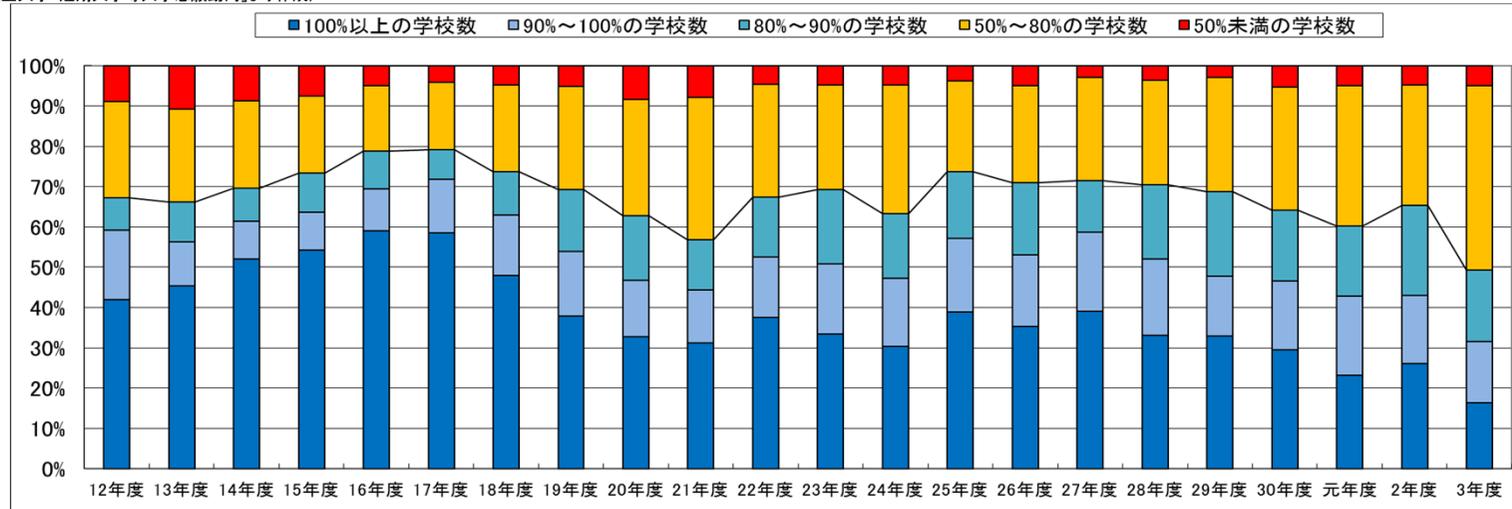


※ [] は事業活動収支差額比率がマイナスの割合で () は前年度の割合 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政(令和3年度版)」より作成

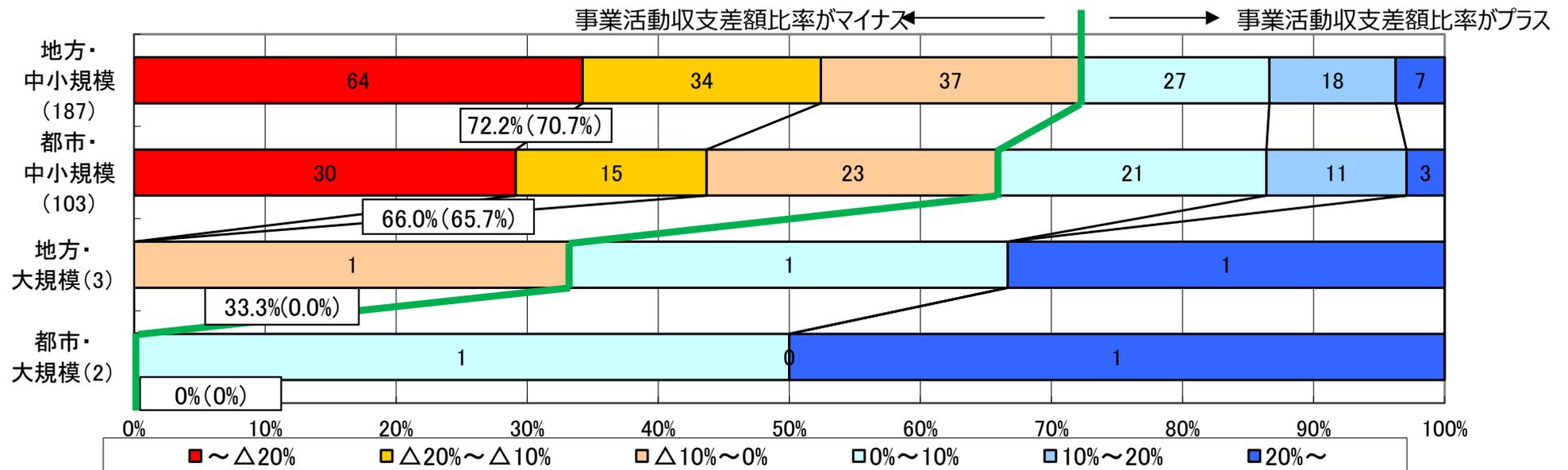
私立短期大学の経営状況について

(日本私立学校振興・共済事業団
「令和3(2021)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」より作成)

私立短大の84%が入学定員未充足(うち、51%が充足率80%未満)



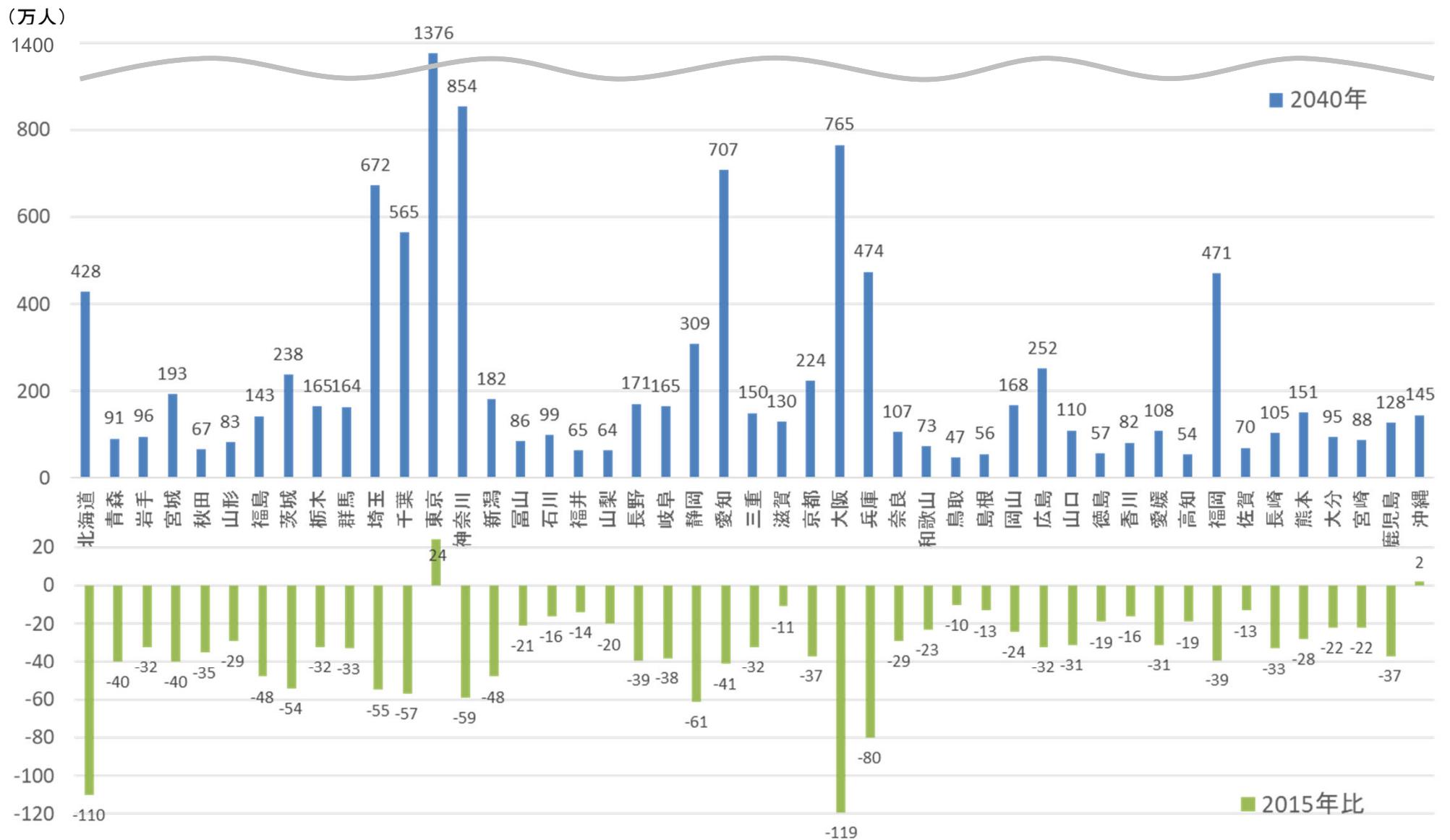
中小私短大の収支状況は約7割が赤字傾向



※ は事業活動収支差額比率がマイナスの割合で () は前年度の割合 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政 (令和3年度版)」より作成

都道府県別総人口の将来推計

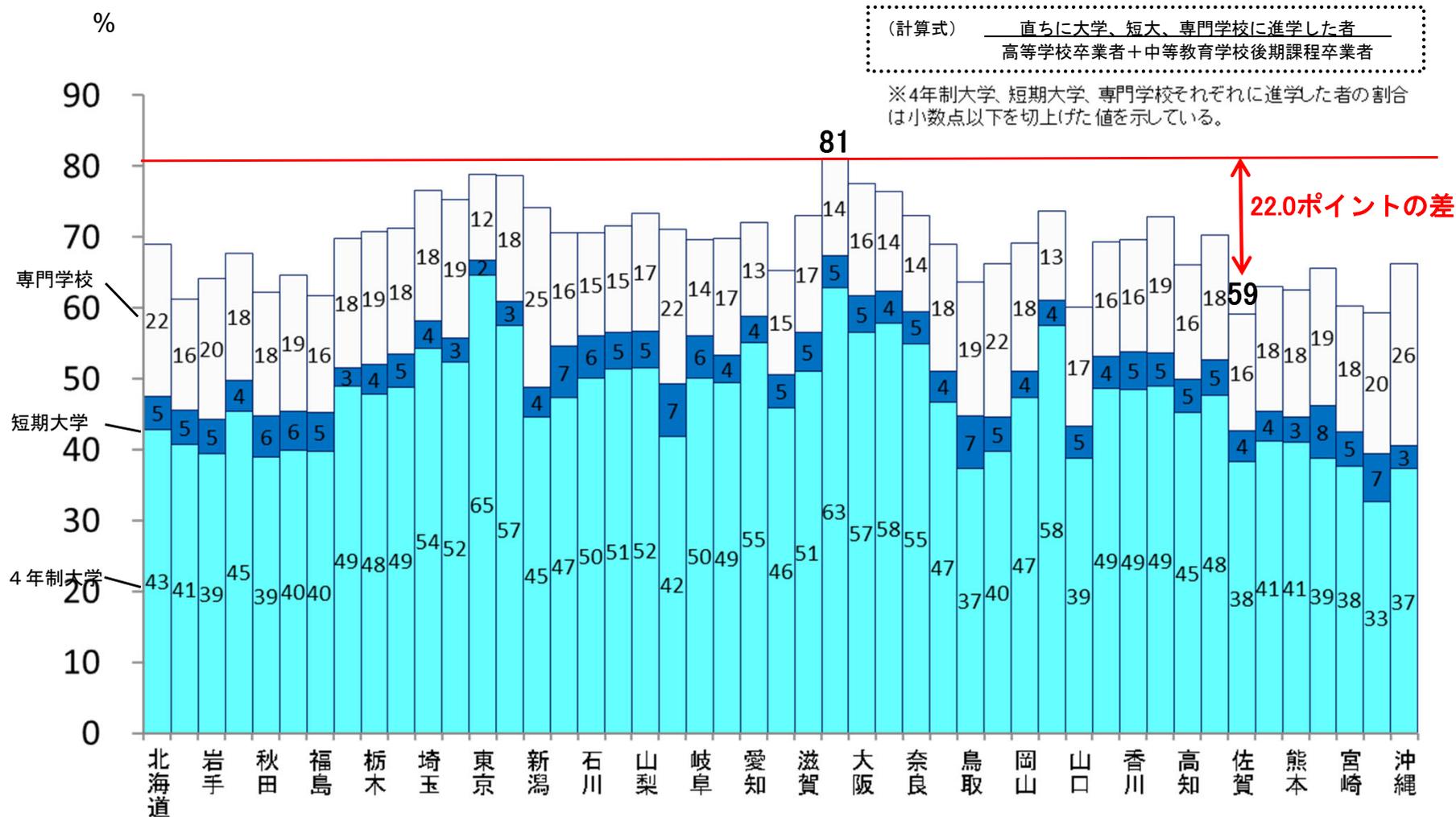
2015年と比べて、2040年は東京都と沖縄県を除く全ての道府県で総人口が減少することが見込まれる。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」を基に作成

都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率

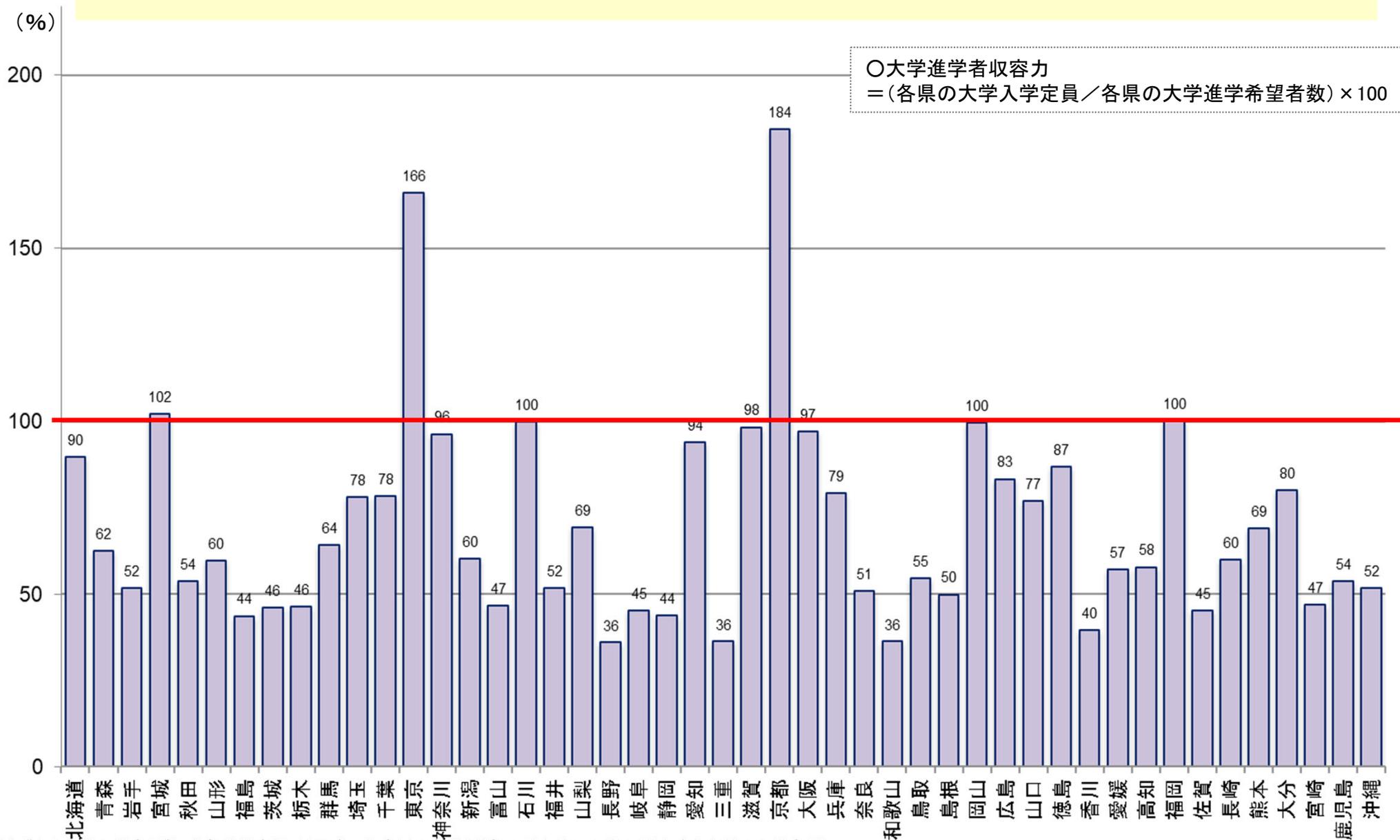
令和2年度の都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率は、京都（81.1%）が最も高く、佐賀（59.1%）が最も低い。京都と佐賀では22.0ポイントの差。



(出典)文部科学省「令和2年度学校基本統計」

都道府県別大学進学者収容力(対大学進学希望者)

各県の大学進学希望者に対する収容力は、東京都と京都府で150%を上回っているほか、9県でも90%を超えている。他方で、50%に満たない県も9県ある。



(出典) ○大学入学定員数: 文部科学省調べ(平成30年度)(※各県(学部の所在地による)に所在する大学の入学定員)
 ○大学進学希望者数: 文部科学省「学校基本統計(平成30年度)」

2. 大学改革の方向性

－グランドデザイン答申を踏まえて－

2040年頃の社会の姿

2040年という時代 … 2018年に生まれた子供たちが、大学(学部)を卒業するタイミング

我が国は課題先進国として、世界の国々が今後直面する課題にいち早く対応していく必要

成熟社会を迎える中で、直面する課題を解決することができるのは
「知識」とそれを組み合わせて生み出す「新しい知」

その基盤となり得るのが教育

特に **高等教育** については、我が国の社会や経済を支えることのみならず、
世界が直面する課題への解決にいかに関与できるかという観点が重要

2040年頃の社会変化の方向

- **SDGs(持続可能な開発のための目標)** → 全ての人が必要な教育を受け、その能力を最大限に発揮でき、平和と豊かさを享受できる社会へ
- **Society5.0・第4次産業革命** → 現時点では想像もつかない仕事に従事、幅広い知識をもとに、新しいアイデアや構想を生み出せる力が強みに
- **人生100年時代** → 生涯を通じて切れ目なく学び、すべての人が活躍し続けられる社会へ
- **グローバル化** → 独自の社会の在り方や文化を踏まえた上で、多様性を受け入れる社会システムの構築へ
- **地方創生** → 知識集約型経済を活かした地方拠点の創出と、個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会へ

2040年に必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

学生が主役

変化の激しい予測不可能な時代の中、高等教育は、

- ・ 学修者が自らの可能性を最大限に発揮するとともに、
- ・ 多様な価値観を持つ人材が協働して社会と世界に貢献していくことが必要

2040年に必要とされる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を 文理横断的に身に付ける
- 時代の変化に合わせて社会を支えるだけでなく、論理的思考力を持ち、より積極的に社会を改善していく資質を有する人材

高等教育の目指すべき姿

- 「大学で何を教えたのか」
⇒ 「何を身に付けることができたのか」へ転換
- +
- 個々人の学修成果の見える化
- ≡
- 学修者が 生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

2040年を見据えた高等教育と社会の関係

社会と共に

高等教育は「知識の共通基盤」から「知と人材の集積拠点」
としての機能を継続的に発展させていくことが重要

✦ 「知識の共通基盤」

教育と研究を通じて、新たな社会・
経済システムを提案、成果を還元

✦ 研究力の強化

多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

✦ 産業界との協力・連携

雇用の在り方や働き方改革と
高等教育が提供する学びのマッチング

✦ 地域への貢献

「個人の価値観を尊重する生活環
境を提供できる社会」に貢献

- ✓ 人口減少下で、地方の産業の生産性向上・高付加価値化、教育機関、医療機関の提供、労働力確保等、地域全体の維持・発展のため、高等教育が果たす役割は重要。
- ✓ 大学の自発的な研究機能は、教育機能とともに、地方創生にとって極めて重要な役割を担う。
- ✓ 特に、リカレント教育は、地域特有のニーズも多く存在し、地方公共団体と高等教育機関が十分に連携して進める必要。

ダイバーシティ

高等教育は、多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより
新たな価値が創造される場になることが必要

●「自前主義」からの脱却

(学内出身者を中心とした教育研究体制)

多様な教員

シニア 若手 実務家 外国籍 女性

●「18歳中心主義」からの脱却

(18歳で入学してくる学生を中心とした教育体制)

多様な学生

18歳 社会人 留学生 障害のある学生

多様で柔軟な教育プログラム

複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有することで、
多様な教員による、多様な学生の多様なニーズに応える多様な教育プログラムの提供が可能に。

実践的な教育を行える人材の確保

✓ 地域、企業等と有機的に連携した実践的な教育の充実

リカレント教育の充実

✓ 多様な年齢層の多様なニーズを持った学生への教育体制の整備

教育研究体制・・・多様性と柔軟性の確保・・・②

連携・チーム

高等教育機関が「**多様性**」を発揮するためには、各大学は自らの強みや特色を意識して、**自大学の発展の方向性の明確化**や**他大学との連携推進**など「**強み**」を強化していくことが必要

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現のため、大学内外の人的・物的資源の結集とそれを支えるガバナンスが重要

- 資源の共有化を含めた経営力の強化

- 強み・特色を活かした教育研究の高度化

大学の多様な「強み」の強化

不断の大学改革により、新たな「強み」を持続的に生み出していくとともに、時代の社会を牽引するような新たな価値を創造することが期待

国公私を通じて教育研究の高度化、経営力の強化を目指す

大学等の連携・統合の可能性

- ① 国立大学の一法人複数大学制の導入
 - ② 私立大学の連携・統合の円滑化に向けた方策
 - ③ 国公立の枠組みを越えた連携の仕組み
- ✓ 複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有

複数の高等教育機関、産業界、地方公共団体との恒常的な連携体制の構築

- 「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築
- ✓ 学外の教員や実務家など多様な人的資源を活用し、多様な年齢層の多様なニーズを持つ学生を受け入れていくため、必要な教育研究分野、求人の状況、教員や学生の相互交流などについて恒常的に意思疎通を図る

3. これからの時代の地域における 大学の在り方

－地方の活性化と地域の中核となる大学の実現－

はじめに

(現状)

地域社会の活力の低下・多極分散型の国家形成の必要性・18歳人口の減少・地方部を中心に大学の定員未充足

(検討に当たっての認識)

- ・「地域の中核となる大学」の実現が、我が国社会全体の変革の駆動力となる。
- ・地域は様々な課題が生じる最前線。地方大学振興にも資する。
- ・「地域」の範囲は多様で、地域や大学の関係者での議論が求められる。

(大学と地域に関する概念整理)

本稿における「地域における大学」
=「地域に根差した」「地域に所在する」という地域との機能的な関係性に着目

※「地方」は地理的な性質（主として「東京圏」以外）を表す場合に用いる。

1. 地域における大学の役割とこれまでの取組

(地域における大学の役割)

地域において大学が果たす重要な役割

- ①人材育成機関としての役割（必要不可欠な分野の従事者、地域産業のDXやグローバル化を推進する人材、地域社会を活性化する人材）
- ②高度な研究能力を有する機関としての役割（産業界等との連携、地域の発展や課題解決に資する取組の実行）
- ③地域の文化・歴史を発展・継承する役割（地域の魅力の発信）
- ④知と人材のハブとしての役割（海外等の他地域との窓口）

2. 地域における大学を取り巻く状況と「地域の中核となる大学」の必要性

(大学にとっての地域の魅力)

学修のフィールド、様々な経験の場、イノベーション創出のきっかけとなる地域課題の宝庫、DX・グローバル化の最前線

※地域における大学の振興を若者の流出抑止の手段としてのみ捉えるのではなく、国内外の人材の流動性を高め、日本の大学界や各地域が活性化していくという視点

(「地域の中核となる大学」に求められるもの)

産学官連携、人材が集まる「魅力のある地域」、地域の課題解決や地域経済の発展を支え地域に貢献する「地域の中核となる大学」を目指す取組が必要

※「地域の中核となる大学」の在り方は地域の関係者に活発に議論されるべき。地域社会における各大学の必要性が明確になることが重要。

※必ずしもその地域に所在する大学にのみ求められるものではない。

「①学修面での課題」「②イノベーション創出上の課題」「③連携上の課題」等が指摘

3. 地域ならではの人材育成の推進

<大学>

- ・卒業生に関する基礎データの収集・分析・共有
- ・実践的な長期インターンシップ
- ・地方公共団体や企業が実施する奨学金の返還支援の活用
- ・短期集中型のプログラム構築 等

<国>

- ・全国的な卒業後の学生の地域別・分野別就職状況等の基礎データの収集 等

<地方公共団体・産業界等>

- ・大学への講師派遣、寄附金・寄附講座の提供 等
- ※ 現在の延長線上で地域産業に役立つ人材だけでなく、地域の社会産業構造を変革し、DXやグローバル化へと導いていくような人材の育成も必要。

4. 地域ならではのイノベーションの創出

<大学>

- ・地方公共団体や産業界との窓口となる教職員・URAの配置推進
- ・大学院教育と学部教育の緊密・実質的な連携
- ・ジョブ型研究インターンシップの実施 等

<国>

- ・社会変革等につながる産学官連携による研究開発や社会実装を促進する拠点形成支援
- ・アントレプレナーシップ教育の充実、創業準備段階からのコンサルティング等の経営人材との連携支援
- ・「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」を形成する大学施設等の整備推進 等

<地方公共団体・産業界等>

- ・高等教育担当部署の創設や大学連携担当職員の配置 等

5. 連携の推進

<大学>

- ・学長のリーダーシップの発揮による強みと特色の分析及び発信・広報
- ・高等学校など地域の初等中等教育機関等との連携 等

<国>

- ・地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人等に関する優れた取組事例についての周知広報 等

<地方公共団体・産業界等>

- ・コーディネーターの発掘・育成・活用
- ・高等教育担当部局の設置
- ・地方公共団体の総合計画等への大学を活用した地方創生に関する取組の位置付け 等

これからの時代の地域における大学の在り方について (令和3年12月 中央教育審議会大学分科会 審議まとめ)

(大学にとっての地域の魅力)

地域こそ具体的な課題が生じる最前線であり、学修のフィールドとしても、学修以外の様々な経験という意味でも、多様な価値に触れることができる場である。
また様々なイノベーション創出のきっかけとなる地域課題の宝庫でもある。

さらに、地域はDXやグローバル化の最前線でもある。…縮小していく地域や国内の需要に応えるだけでなく、世界に目を向け、その地域ならではの魅力化を進め、「地域の中核となる大学」へと成長していくチャンスは、衰退の危機感をより強く持っている地域にこそ存在する。

そうした観点からは、地域における大学の振興を地域の若者の流出を止めるための手段としてのみ捉えることには慎重になるべきである。もちろん地方創生においては人口流出への対応は重要であり、大学にとっては「知と人材の集積拠点」として地域に必要な人材を育成することは一つの重要なミッションである。そうした役割に加え、国内外から、その大学ならではの魅力に惹かれた人材を集め育み、地域の成長発展の原動力としていくことも必要ではないか。

(地域の中核となる大学」に求められるもの)

- 大学が地域の中核的な拠点となっていくに当たっては、地域のために大学が貢献するとともに、地域も大学と一緒に取組を進めていく、そのような大学と地域の関係の構築が重要。そのためには教育研究を通じた「社会的な実践」が重要であり、実践の場となる地域の役割も重要。
- それぞれの地域にとって具体的にどのような大学が「地域の中核となる大学」なのかは、正に地域の関係者によって、地域の目指す姿や大学の有する教育研究資源等を十分に踏まえて活発に議論されるべき。
- 地域の中核となる取組は必ずしもその地域に所在する大学にのみ求められるものではない。例えば大学が、その教育研究を充実させるために他の地域をフィールドとすることも十分考え得る。

大学が地域の中核となる取組を進めていくに当たっては、大学における学びが地域の強みや特色を十分に生かすことができていない等の「①学修面での課題」や、大学が持つ研究能力や研究シーズと地方公共団体や産業界のニーズのマッチングが十分行われていない等の「②イノベーション創出上の課題」、大学間や産学官連携が局所的・限定的にとどまっている等の「③連携上の課題」等が指摘されている。これらの課題に対応し、地域の中核となるそれぞれの大学が強みと特色を十分に発揮し、社会変革を牽引する駆動力となっていく必要がある。



- ✓ 地域ならではの人材育成
- ✓ 地域ならではのイノベーションの創出
- ✓ 連携の推進

(地域ならではの人材育成)

- 地域の中核となる大学として地域に貢献するためには、出口を意識した人材育成が必要。現在の延長線上で地域産業に役立つ人材だけでなく、地域の社会産業構造を変革し、DXやグローバル化へと導いていくような人材の育成も必要。
- そうした先に、地域の産業が更に発展し、学生にとって魅力的な雇用のある地域となっていくことも期待。
- また、その出口は必ずしも地域だけではない。地域に閉じた人材のインブリーディングでは限界。大学は国内の他地域や海外との交流のハブであるという観点からは、地域の大学で育成された人材が、世界に羽ばたき、羽ばたいた先で大きな成果を挙げて地域に戻ってくることで地域が活性化していくという在り方も考えられる。

<大学>

- ・卒業生に関する基礎データの収集・分析・共有
- ・実践的な長期インターンシップ
- ・地方公共団体や企業が実施する奨学金の返還支援の活用
- ・短期集中型のプログラム構築 等

<国>

- ・全国的な卒業後の学生の地域別・分野別就職状況等の基礎データの収集 等

<地方公共団体・産業界等>

- ・大学への講師派遣、寄附金・寄附講座の提供等

※ 現在の延長線上で地域産業に役立つ人材だけでなく、地域の社会産業構造を変革し、DXやグローバル化へと導いていくような人材の育成も必要。

(地域ならではのイノベーションの創出)

- 地域には、過疎化、高齢化による課題や、カーボンニュートラル、ヘルスケア、自動運転やスマート農業、物流DXやものづくりの生産性向上・競争力向上、防災などの様々な取り組むべき事項が山積している。これらに対応し、地域の特性を生かした地域ならではのイノベーションを創出していくことは、大学の使命。

<大学>

- ・地方公共団体や産業界との窓口となる教職員・U R Aの配置推進
- ・大学院教育と学部教育の緊密・実質的な連携
- ・ジョブ型研究インターンシップの実施 等

<国>

- ・社会変革等につながる産学官連携による研究開発や社会実装を促進する拠点形成支援
- ・アントレプレナーシップ教育の充実、創業準備段階からのコンサルティング等の経営人材との連携支援
- ・「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」を形成する大学施設等の整備推進 等

<地方公共団体・産業界等>

- ・高等教育担当部署の創設や大学連携担当職員の配置 等

(連携体制)

- 現状、大学が外部のリソースを十分に獲得することができておらず、大学間や産学官の連携が局所的・限定的にとどまっているのではないかという指摘もある。大学、産業界、地方公共団体のそれぞれが、「個人対個人」、「部局対部局」の関係性にとどまらず、「組織対組織」としての連携を図っていくことが必要。
- 地域の地方公共団体や産業界にとっても、大学と協働し地域課題の解決を志向する際には、当該地域であればこそ提供できる教育研究環境や資源を訴求していくことが必要。地域ならではの独自性をしっかりと訴えかけていくことがより豊かな協働につながるものと期待。

<大学>

- ・学長のリーダーシップの発揮による強みと特色の分析及び発信・広報
- ・高等学校など地域の初等中等教育機関等との連携 等

<国>

- ・地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人等の優れた事例についての周知広報 等

<地方公共団体・産業界等>

- ・コーディネーターの発掘・育成・活用
- ・高等教育担当部局の設置
- ・地方公共団体の総合計画等への大学を活用した地方創生に関する取組の位置付け 等

地域における大学等の連携・統合の促進に向けた方策

人口減少がより急速に進むこれからの20年間においては、**地方における質の高い教育機会の確保が大きな課題**

- ✓ **大学等は地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤。**各地域は、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、一極集中型から遠隔分散型への転換の中で、**地域ニーズを踏まえた質の高い教育機会の確保と人材の育成がこれまで以上に重要。**
- ✓ **地域においてもデジタル革命など新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス。**

地域連携プラットフォームの構築

- 地域の**国公立大学等、地方公共団体、産業界等が一体となった恒常的な議論の場**を構築し、連携体制の強化。地域人材の育成や課題解決に向けて取り組む。

大学等、地方公共団体、産業界等の関係機関がエビデンスに基づき、**地域の現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを議論・共有し、地域の課題解決に向けた連携協力**の抜本的強化を図る。

大学等連携推進法人の認定制度

- 多様化するニーズや社会からの要請に応えるため、**各大学等が強みや特色を生かしつつ、一定の地域や特定分野で他大学等と連携・協力**して教育等に取り組む。

地域の**国公立大学の枠組みを越えた緊密な連携や機能分担**を推進するため、基準に適合した一般社団法人について、文部科学大臣が**大学等連携推進法人として認定**する制度を創設。

文部科学省が「ガイドライン」策定

各地域において地域連携プラットフォームの構築や議論を行う際の参考に資する。

課題解決のために実行する事項

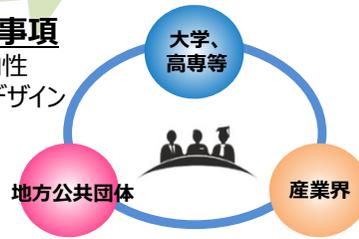
- ✓ 地域課題解決型プロジェクトの実施
- ✓ 人材育成、産業振興

議論することが考えられる事項

- ✓ プラットフォームの目標、方向性
- ✓ 地域の高等教育のグランドデザイン

地域の現状・課題等の共有

- ✓ 地域社会のビジョン等
- ✓ 地域の高等教育の果たす役割
- ✓ 人口動態、地域社会・産業構造

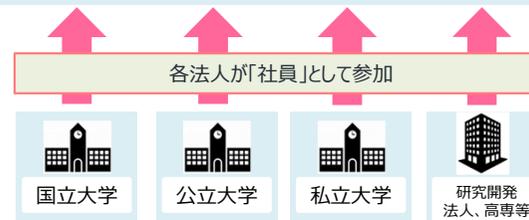


組織的関与（トップ・ミドル層、キーパーソンが参画）

議論の結果、大学等連携推進法人を活用することも想定。

（一般社団法人）〇〇地域大学ネットワーク機構

- ・大学等連携推進方針
- ・大学等連携推進業務（例）
 - 教育：大学間の教学上の連携に係る管理（協議の場の運営）等
 - 研究：産学連携、地域共同研究、研究施設共同利用等
 - 運営：FD・SD共同実施、事務の共同実施、物品共同調達等
- ・大学等連携推進法人における教学上の大学間連携
 - 連携開設科目の開設、連携開設科目を活用した教職課程共同設置、共同教育課程（共同学位）での各大学修得単位数の引下げ



大臣認定基準(例)

- 大学等連携推進業務が主目的
- 法人として安定的かつ一体的な運営体制
- 大学等連携推進方針を策定・公表等

地域の高等教育機会と人材の確保

大学等の連携による課題解決と地域振興、教育研究機能の強化

地域社会の維持・活性化

（※）ガイドラインは、各地域が抱える事情や課題が様々であることを前提として、地域連携プラットフォームの構築に向けて検討する際の参考に資するもの。

【地域連携プラットフォームの必要性と意義】

- 大学等の高等教育機関は**地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤**。各地域は、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、一極集中型から遠隔分散型への転換といった動きの中で、**地域ニーズを踏まえた質の高い高等教育機会の確保と人材の育成がこれまで以上に重要**。
 - **地域の大学等、地方公共団体、産業界等がそれぞれの立場から単独で複雑化する地域課題の解決やイノベーションの創出に取り組むことは限界**。
- IT技術等の進化により、**地域においてもデジタル革命など新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス**。
- このため、大学等、地方公共団体、産業界等様々な**関係機関が一体となった恒常的な議論の場を構築し、エビデンスに基づき、現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを共有し、地域の課題解決に向けた連携協力の抜本的強化**を図っていくことが不可欠。

大学等にとっては、**地域ニーズを取り入れた教育研究の活性化**や大学間連携の推進、大学等の地域における存在価値の向上

地方公共団体にとっては、大学等の知と人材を活用した**課題解決や域内への若者の定着促進**、地域の経済基盤強化と社会の維持・存続

産業界にとっては、**自らのニーズを反映した人材育成や共同研究による活性化**、魅力的な雇用の維持・増加

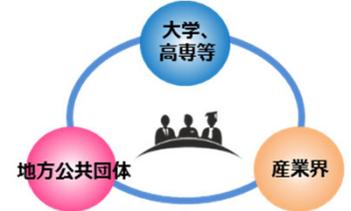
地域連携プラットフォームの体制整備、運営（既存の地域ネットワークや産官学連携の枠組みを活用することも考えられる）

体制整備の考え方

- 対象地域：都道府県などの行政単位、生活・経済圏、都道府県を越えた広域ブロック等、地域によって最適な単位を検討
- 参画主体：大学等、地方公共団体、産業界等の組織的関与（トップの関与とともにミドル層、キーパーソンが対話に参画）

運営の考え方

- 運営：恒常的な運営体制の構築、既存のネットワークの活用も有効（議論の場、企画立案、実行組織等の役割分担、コーディネート・事務局機能）
- 予算：参画組織からの会費徴収、国等のプロジェクト予算、企業版ふるさと納税など多様な財源を活用 等



地域連携プラットフォームで共有・議論・実行することが考えられる事項

（※）ガイドラインの参考資料として、地域ごとの大学、人口動態、産業構造の状況など議論の参考として考えられるデータ集を整理し、検討を促す。

地域社会のビジョンの共有、理解の促進

- 地域社会、地域産業のビジョン等
- 地域の高等教育の果たす役割を再確認 等

地域の現状・課題の共有と将来予測

- 大学進学時等の人口動態、地域社会・産業構造、将来予測も含め議論 等

議論することが考えられる事項

- プラットフォームにおける共通的な目標、方向性の確認
- 目標等を踏まえた行動計画、地域課題の解決策
- 地域の高等教育のグランドデザイン 等

課題解決のために実行する事項（例）

- 地域課題解決型の実践的な教育プロジェクトの提供
- 産業振興、イノベーションの創出
- 大学等進学率（特に域内進学率）や域内定着率の向上策
- 外国人留学生の受入れや社会人向け教育プログラムの開発 等

地域の高等教育機会と人材の確保

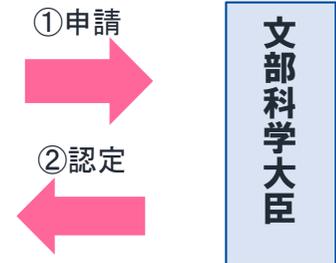
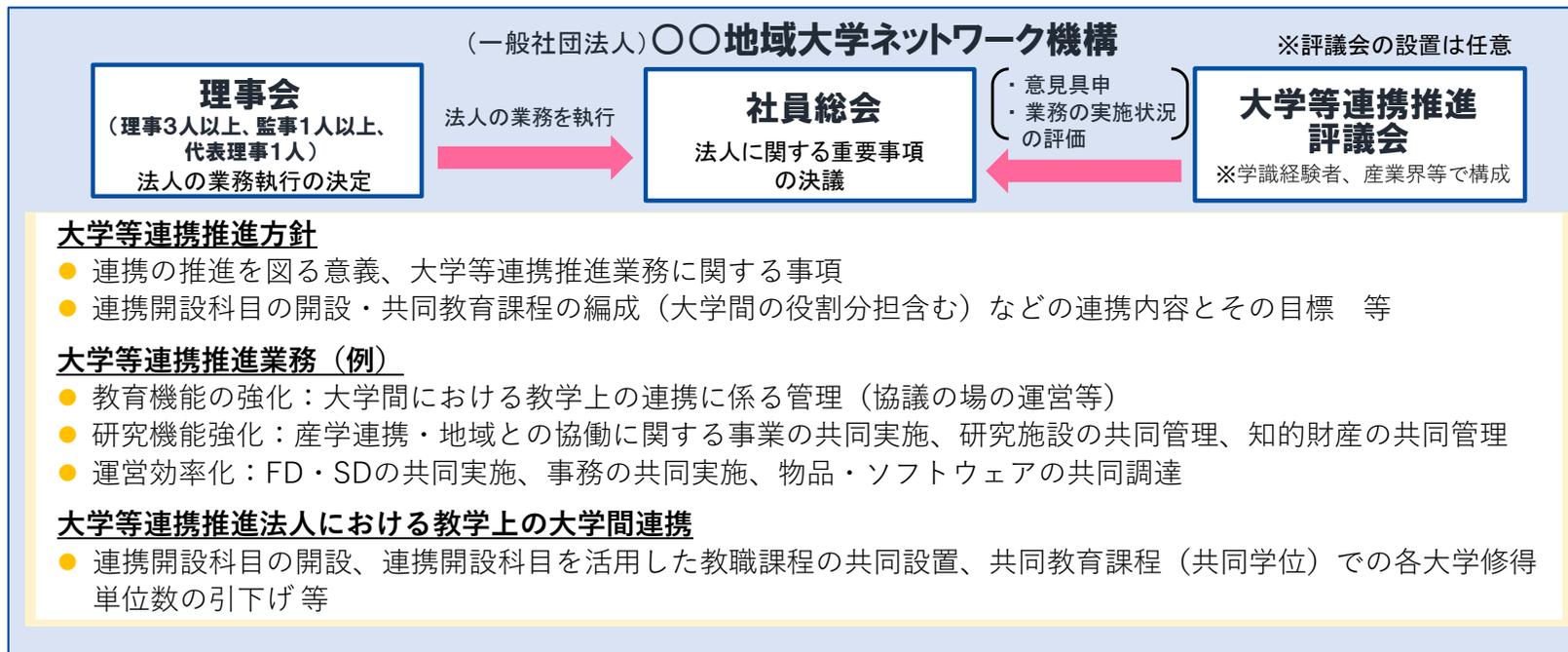
高等教育機関との連携による課題解決と地域振興

地域社会の維持・活性化

大学等連携推進法人について

制度趣旨

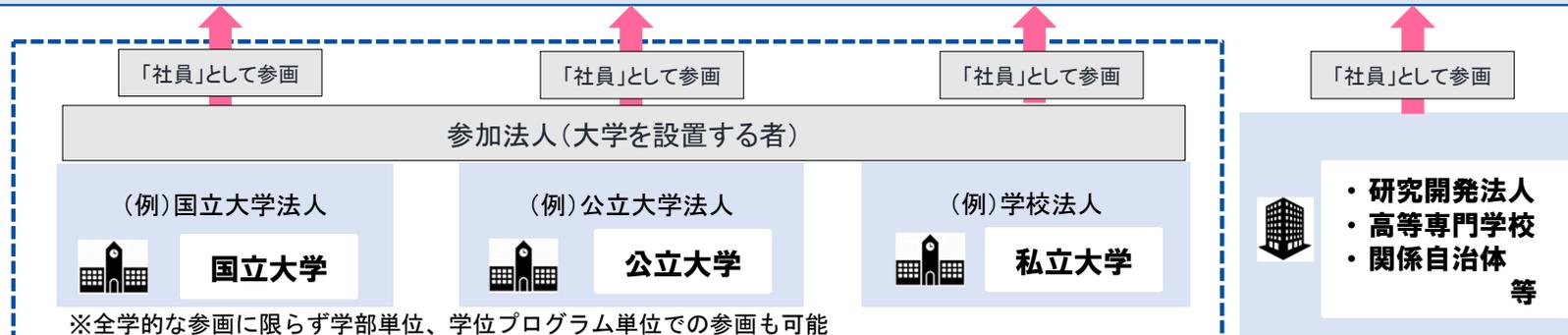
- 18歳人口の減少やグローバル化の進展など高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、大学は、他の大学や地方公共団体、産業界などと幅広く連携協力し、強みを持ち寄り、人的・物的リソースを効果的に活用しつつ、教育研究の充実に取り組んでいくことが求められる。
- そこで、大学等の緊密な連携を効果的に推進するために、大学の設置者等を社員とし、連携に係る協議調整や連携事業を一元的に実施するなどの業務を行う一般社団法人に対し、文部科学大臣が大学等連携推進法人として認定する制度を設ける。
- 併せて、大学等連携推進法人の社員が設置する大学間において、大学が自ら開設することとされる授業科目について、他の大学が当該大学と緊密に連携して開設した連携開設科目を当該大学が自ら開設するものとみなすことができる等の特例措置を設ける。



※ 法人には、毎事業年度終了後に事業報告書や計算書類等の提出・公表を求める

大臣による認定基準（例）

- 大学等連携推進業務を主たる目的とすること
- 大学等連携推進業務に必要な経理的基礎及び技術的能力を有すること
- 大学等連携推進方針を策定し、インターネットの利用などの適切な方法により、公表していること
- 参加法人の有する議決権の合計が総社員の議決権の過半を占めていること



現在認定されている大学等連携推進法人

(一社) 大学アライアンスやまなし 令和3年3月認定

国立大学法人山梨大学 (山梨大学)
公立大学法人山梨県立大学
(山梨県立大学)

国立・公立という設置形態を超えた連携により、地域社会や地域経済の活性化及び持続的発展に貢献できる人材や未来の社会を切り拓くグローバルな人材を養成するとともに、地域のイノベーションの進展を図ることで、地域の発展に寄与

取組内容

- 連携開設科目の開設 (令和3年度～)
教養教育分野、留学生対象科目
高度専門人材養成
(教員養成、幼児教育、看護教育、社会科学等)
- 教育資源の有効活用
施設の共同利用、就職支援の相互利用等
- 学生・教職員の交流
合同講演会/研修の開催、事務職員の人事交流
- 効率的な大学運営
電気の共同契約、消耗品等の共同調達
- 連携の枠組みを活かした地域貢献活動
新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種等

(一社) 四国地域大学ネットワーク機構 令和4年3月認定

国立大学法人徳島大学 (徳島大学)
国立大学法人鳴門教育大学
(鳴門教育大学)
国立大学法人香川大学 (香川大学)
国立大学法人愛媛大学 (愛媛大学)
国立大学法人高知大学 (高知大学)

5大学の連携によって高等教育機関としての機能を一層強化することを通じて、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、急速に変容するGlobal/Local社会でも存続できる地域分散型社会を実現

取組内容

- 連携開設科目の開設 (令和5年度～)
- 連携教職課程の開設 (令和5年度～)
教員養成 (美術、家庭、情報)
→単独大学の教育リソースだけでは為しえない、一層厚みのある教員養成
- 持続可能な地域を牽引できる人財を育成する「四国人財育成塾」事業
→シンポジウムの開催などによって、わが国のモデルとなる地域社会実現のための情報を発信等

(一社) 学修評価・教育開発協議会 令和4年3月認定

学校法人濱名山手学院 (関西国際大学)
学校法人北陸学院 (北陸学院大学)
学校法人共愛学園
(共愛学園前橋国際大学)
学校法人宮崎学園 (宮崎国際大学)
学校法人富山国際学園 (富山国際大学)

教育改革に係る研究ならびに学生教育の充実等に関する大学等連携推進業務等を行い、大学等の緊密な連携の推進による教育研究水準の向上、大学の機能強化に資するとともに、地域社会の発展に貢献

取組内容

- 国内留学事業 (学生の相互派遣)
- 単位互換プログラム事業の実施
- 連携開設科目の開設 (令和5年度～)
社会の要請に応える新たな科目
(教員養成、幼児教育、データサイエンス等)
地域の課題解決に係る科目
- 学生・社会人への教育プログラムの開発 (予定)
- 学修成果の評価方法の開発・普及等

地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和5年度予算額（案）

9億円

（前年度予算額）

15億円



文部科学省

地域の大学における課題

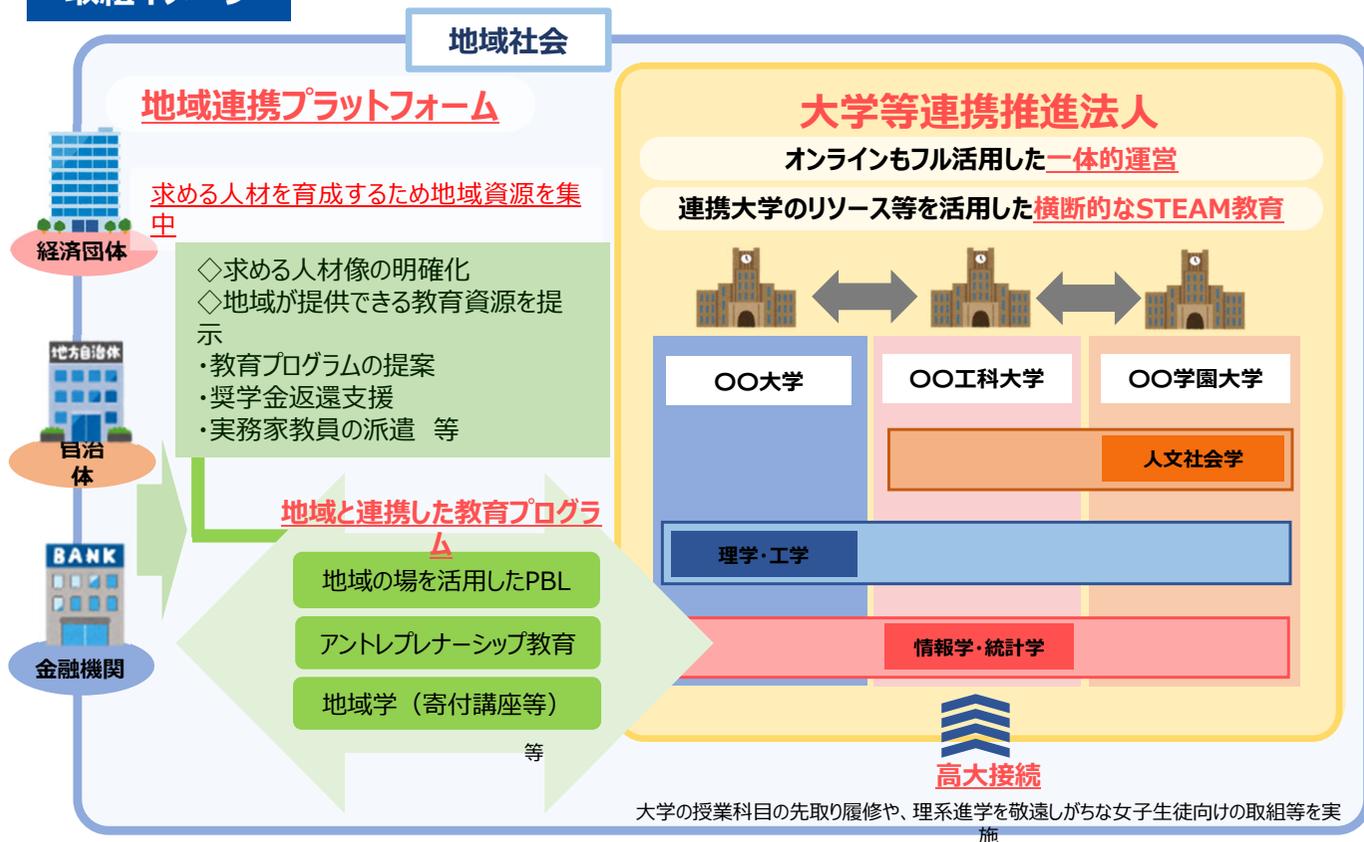
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る（本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進）
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】 **地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成**

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×200,000千円

※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、事業終了翌年度までに実施

【タイプ②】高度な連携を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×100,000千円

【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による**構想・計画**

資金：民間からの資源も獲得

取組の内在化：事業の継続性発展性を確保するため、**事業の進捗に合わせ補助額を減減**

事業期間：最大6年間（令和4年度～令和9年度）

地域活性化人材育成事業～SPARC～選定機関一覧（令和4年度選定分）

【タイプ① 3件】

大学名	事業名称	事業協働機関				
		大学	自治体	企業等	金融機関	その他
山梨大学	知（地）のソーシャルキャピタル～学びの山梨モデル～構築事業	山梨県立大学	山梨県	（公財）やまなし産業支援機構、（公社）やまなし観光推進機構、専修学校山梨予備校	山梨中央銀行	-
信州大学	「しあわせ信州」を創造する地域活性化高度人材育成プログラム	長野大学、佐久大学	長野県	一般社団法人長野県経営者協会	株式会社八十二銀行	長野工業高等専門学校
山口大学	ひとや地域（まち・文化・教育）のwell-beingに貢献する文系DX人材の育成	山口県立大学、山口学芸大学	山口県 山口市	山口経済同友会、山口県経営者協会、公益財団法人やまぐち産業振興財団	一般社団法人山口県銀行協会、山口県信用金庫協会、山口銀行	山口しごとセンター

【タイプ② 3件】

大学名	事業名称	事業協働機関				
		大学	自治体	企業等	金融機関	その他
岐阜大学	ぎふ地域創発人材育成プログラム～地域活性化を目指した知的基盤の確立～	中部学院大学、岐阜市立女子短期大学	岐阜県、岐阜市、中津川市、高山市	岐阜県経営者協会、岐阜県中小企業家同友会、長良川温泉若女将会、柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社、Global Mobility Service 株式会社	十六銀行	-
熊本大学	くまもとの未来を拓くグローバルDX人材育成プロジェクト ―地域社会と国公私3大学の連携による“くまもと型文理融合DX教育”の構築を目指して―	熊本県立大学	熊本県、熊本市	熊本経済同友会、一般社団法人熊本県工業連合会、一般社団法人熊本県情報サービス産業協会	株式会社 肥後銀行	-
宮崎大学	新しい価値を想像し、持続可能な地域づくりを牽引する『多様な未来共創人材』の育成プログラム	南九州大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学	宮崎県、宮崎市、都城市	宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会、宮崎県工業会、宮崎県農業協同組合中央会、宮崎県産業振興機構	宮崎銀行、宮崎太陽銀行、宮崎県信用金庫協会	連合宮崎

魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増について

ポイント

魅力ある地方大学の実現に向け、その中核となる地方国立大学において、地方公共団体、地元産業界、他の公私立大学をはじめとする高等教育機関等を巻き込み、地域のニーズを的確に捉えつつ、自由度のある取組を通じ、地方創生に資する地方大学の実現のために、令和4年度から、**特例的かつ限定的な定員増を実施。**

申請の要件（概要）

【1. 定員増の趣旨・必要性について】

- 大学進学率や進学者収容率等の定量的なエビデンスに基づいた分析が行われ、地域のニーズを踏まえた当該学部への進学などの学生需要の見通しがあるか。
- 人材需要等の定量的なエビデンスに基づいた分析が行われ、定員増の必要性が妥当であるか。
- 全学的な定員の在り方について検討がなされているか。
- 地域の産業創出や若者の雇用創出といった地方創生に資する取組となっているか。

【2. 地域連携における緊密な連携について】

- 持続性のある「地域連携プラットフォーム」等を構築し、地域構想が策定されているか。
- 地域の他の高等教育機関、地方公共団体、産業界等と具体的に緊密な連携がなされているか。

【3. 定員増を行う学部等の特色ある教育・研究の取組について】

- 地域のニーズと当該学部等の強み・特色との関係性が明確となっているか。
- 当該学部等のこれまでの実績や成果が十分であるとともに、当該学部等のさらなる発展が見通せるものとなっているか。
- 学内の資源再配分により、学内外から適切な教員等が参画しているか。

【4. 学長のリーダーシップ・ガバナンス体制、資金・人事計画、地域の参画について】

- 学長のリーダーシップの下、学内の教育研究リソースを活用し、他の大学の模範となる先導性・優位性のある取組となっているか。
- 地方公共団体・産業界等が国立大学のリソースを活用し、大学も地域から人的・物的・財政的な支援が受けられる計画となっているか。
- 大学全体の改革姿勢やマネジメント方針が明確であり、全学的な資源再配分の仕組みや、学内外からの多様な人材の登用等の強固なガバナンス体制が構築されているか。

【5. 中長期的なK P Iについて】

- 中長期的なK P Iが適切に設定されているか。また、K P Iはアウトカムベースかつ事後の客観的な検証が可能なものであるとともに、K P Iを取組運営に活用する体制となっているか。

スケジュール

(※令和4年度からの場合)

令和3年6月25日

: 公募開始

8月23日

: 各大学から申請

9月中

: 審査会による審査・選定

令和4年4月

: 定員増後の学生受け入れ

※内閣官房においても地方創生の観点から適否の判断

材料エネルギー学部による産業変革先導拠点の創出



人とともに 地域とともに
国立大学法人
島根大学

～“マテリアル・イノベーション”人材養成を起爆剤とした大学改革・エネルギー変革・島根創生の実現～

島根県の課題

- 若者の県外流出による生産年齢人口の減少
- 県内に大学が2校(私立大学なし)しかなく、収容力不足
- 下請け型企業が多く(99%が中小企業)、製品開発力の不足、デジタル化への対応に課題

島根県の対策

- 地方版総合戦略「島根創生計画」を策定(ものづくり・IT産業の振興、若者の県内就職の促進)
- 若者の流入・定着を実現し、2030年までに社会増減の均衡を目指す

地域の特色ある産業分野である「素材分野」を牽引するイノベティブな人材の必要性/産業界に直接コミットできる社会実装型工学系の新学部設置



工学系進学者の県外流出割合が83%と分野別で最高

大学の強み

- 地方大学・地域産業創生交付金事業推進(先端金属素材グローバル拠点の創出)
- 企業との関連共同研究事業規模が2.1倍へ拡大 1.26億(R1)→2.69億円(R3)



地域産業のニーズ

- 県内に広く分布するマテリアル関連産業の研究開発機能の強化
- マテリアル関連産業等への研究者・開発技術者の供給(年間200名超不足)

材料エネルギー学部の設置による地方創生

入学定員 80名
(定員増40名学内振替40名)

▶県内高校3年生の53名が入学意向あり、県内外含め更なる需要
▶県内高校生のうち中四国国公立大学工学系へ73名が進学

【養成する人材像】エネルギー課題を材料科学分野から理解し、解決できる工学系の高度専門人材



地域連携プラットフォーム

- 地域の課題を共有・解決策の提案
工学系の高度専門人材の輩出と産業振興の好循環
- しまね産学官人材育成コンソーシアム「島根県版高等教育のグランドデザイン」を策定し、工学系新学部設置を明示
 - しまね先端金属素材拠点創出会議
 - 島根大学しまね産業振興会議(新設予定)

地域からの支援

- ・県からの研究等に対する財政的支援
- ・産業界からの支援により
県内就職希望学生対象の奨学金制度(年15万×40名=毎年600万円)

特色ある教育

～マテリアル起点の社会実装教育～

- ▶マテリアルズ・インフォマティクスに資するデータサイエンス教育
- ▶オックスフォード大学等、海外大学との連携によるオンライン教育、海外研修
- ▶アントレプレナーシップ教育など産業振興に直結する社会実装教育
- ▶チーム協働で企業の実課題に取り組む社会実装を見据えたプロジェクト型演習

ガバナンス体制

学長の下に教員人件費を一元管理、ポスト再配分の仕組みを活用(教員数30名(予定)うち半数以上を学外から新たに招聘)

社会的ニーズを踏まえつつ、全学的な学生定員の見直しを第4期中を目途に検討

外部有識者が参加する学部長会議の設置

先鋭的な学部形成により大学改革・地方創生を実現するロールモデルへ

K	①論文数	②共同・受託研究受入額	③県内就職率	④スタートアップ	⑤県内企業研究者等の
P	R2を基準として	R2を基準として	(70%以上を目指す)	企業創出数	雇用増加数
I	R14に2倍	R14に3倍	R14に50%以上	R14までに新規5件	R14までに雇用創出新規400人

※ なお、学部名称については、変更となる可能性がある



地方大学・地域産業創生交付金 交付対象事業（9件）

平成30年度採択（7件）

岐阜県 「日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発」



東海国立大学機構(岐阜大、名古屋大)、川崎重工業、ナブテスコ等が連携。航空宇宙生産技術の研究開発や、生産システムアーキテクト育成を実施し、日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す。



広島県 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのあるモデルベース開発による材料研究や、自動車等の制御・生産プロセスのスマート化を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の融合領域を牽引する人材育成を行う。

※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

高知県 「“IoP（Internet of Plants）”が導くNext次世代型施設園芸農業」への進化」



生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、高知大、高知科大、高知県立大、農業団体等の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする世界初のIoPクラウドを構築。若者に訴求する農業への転換を図る。

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援

令和元年度採択（2）



秋田県 「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」

秋田大、秋田県立大、IHI、アスター等が連携し、航空機等の電動化システムの研究開発を推進。起業家精神を喚起する産業人材開発の推進も通じ、電動化システム研究開発における世界的な拠点化を目指す。



富山県

「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」

世界の「薬都とやま」を確立すべく、富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会等が連携。医薬品生産技術の革新や有望シーズの発掘・開発により、医薬品生産金額1兆円(R9)を目指す。

島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出－Next Generation TATARA Project－」



島根大と日立金属、SUSANOO等が連携。新研究所の所長としてOxford大から世界的権威を迎えるなど、航空エンジンやモーター用素材研究の高度化を図り「先端金属素材の中心『島根』」の創出を目指す。

※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ



徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と日亜化学工業等が連携し、新たな光源開発や光応用による医療機器開発を図るとともに、光応用専門人材を育成し、次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点の形成を目指す。

北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」



九州工業大と安川電機が連携し、革新的な自律作業ロボットの開発をオープンイノベーションにより推進。地域企業への多様なロボット導入支援等に合わせ、国内外における新たな生産性革命の拠点化を目指す。



神戸市

「神戸未来医療構想」

神戸大、メディカロイド等が連携し、国産手術支援ロボットをはじめとする医療機器の研究開発や医工連携人材の育成を推進。オープンイノベーションを推進し、神戸医療産業都市において、医療機器開発エコシステム形成を目指す。

「大学による地方創生の取組事例集」

学生の豊かな学びや、地方創生の推進に向け、全国の大学・自治体・産業界における活動のヒントとなるような、有識者インタビューや取組事例等を掲載



事例集の閲覧は二次元コード
もしくは以下のURLから！

https://www.mext.go.jp/a_menu/01_d/chihoujirei.html



特色を捉えた大学づくりを行い、地域と連携している事例①

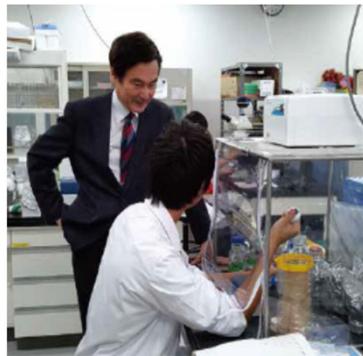
慶應義塾大学

「先端的な研究所」を
あえて地方に

- 2001年に先端生命科学研究所(先端研)を山形県鶴岡市に設置。生命科学と情報科学を融合した、自由な研究風土の研究所。
- 地元の高校生も「特別研究生」として先端研で研究し、指導を受ける。



- 他の研究所や民間企業も、先端研への研修生の派遣や、鶴岡市への研究拠点の設置を実施。
- 先端研からは新しい研究成果が続出。研究から生まれた技術を生かしたベンチャー企業も続々と誕生。
- 鶴岡市は世界的に注目されるバイオサイエンスのメッカに。



弘前大学

産学官民を巻き込む
弘前大学COI*の寿命革命

- 日本一の短命県、という青森県の課題に対し、16年間、網羅的な健康情報を収集し、延べ約2万人分のデータを集積・解析。



「岩木健康増進プロジェクト」
検診の様子



- 世界に類がない健康ビッグデータが形成。産業界から注目を集め、弘前大学が呼びかけたコンソーシアムには約70の組織が参画。
- 糖尿病をはじめとした疾患の発症の予測法・予防法開発やシニアライフプランニング法の開発などが進む。
- 地域課題への取組が大規模な国家プロジェクトに発展し、世界の課題解決に貢献。

*COIはCenter of Innovationの略語。企業だけでは実現できない、革新的なイノベーションを産学連携で実現するために、文部科学省が平成25年度に開始した事業。

特色を捉えた大学づくりを行い、地域と連携している事例②

岩手大学・立教大学・陸前高田市

- 陸前高田市の呼びかけに応じた岩手大学・立教大学の3者で「陸前高田グローバルキャンパス」を2015年に開設。
- 岩手大学は地元大学として持続可能な運営体制を構築、立教大学は震災前から正課外プログラム「林業体験」を同市で実施していたことを縁として陸前高田市を「重点支援地域」として指定、新たな教育プログラムや職員研修の実施に加え当該地域での学生サークル活動に対しても支援を実施。



- 自治体・地元大学・首都圏の大学の異なる立場の三者が協働し、大学生が絶え間なく訪れる交流のまちを創出。

開設4年で延べ17,221人の学生を受け入れている。



陸前高田グローバルキャンパスで岩手大・立教大合同で実施された「哲学カフェ」

中村学園大学

地域の知恵を集め「食」の課題に挑む

- 建学の精神「理論と実際の統合」に則り、フード・マネジメント学科の構想に当たり、就職先の人材ニーズを踏まえてポリシーやカリキュラム等を決定。
- 地域の課題に取り組む地域協議会の事務局を引き受け、社会変化にいち早く対応。
- 地域との強い連携を継続するポイントは、「地元で働く卒業生の力」「個人対個人ではなく、組織対組織の関係」「様々な補助事業の活用」「地域課題を地域で解決していこうという大義」。



- 地域に必要な人材育成や、未利用農作物の活用等の地域課題に対する取組を通じて、地域をより良く。



地域の食関連の行事に参加する学生の様子

特色を捉えた大学づくりを行い、地域と連携している事例③

大正大学

全国の地域創生の「ハブ」を目指す

- 大正大学地域創生学部では、仏教系大学として持つ全国的なネットワークを生かし、1年を4学期に分け、毎学年1学期（約2か月）を全国各地での実習とする教育プログラムを展開。

自治体側でも「若者が40日滞在して日々活動するだけでも街の活性化につながる。地元大学との交流などの新しい動きが生まれれば、それも良いこと」（延岡市長）と受入れに前向きであり、他市にも受け入れを紹介する等の動きも生まれている。

- 地方の学生を東京で育て卒業後は地方に帰すということも意識しており、「いろいろな地域の魅力に触れたくてここに入学した」等を志望する学生に各地での実習の機会を提供。学生の側も、東京と地方の違い等を学び、その結果、実習先地域に実際に就職する学生等も現れている。

- 実習先においては、担当教員も学生とともに長期滞在し、また大学の支局設置等による現地サポート等が行われ地域に負担をかけない工夫がなされている。



- 学生が地域で長期の実習をすることで、**学生は地域から学び、地域は学生により活性化するという好循環を創出。**

徳島県阿南市での実習風景



テレビ会議システムで大学と各実習先を結び、各藩からの報告を受ける



1 北海道夕張市での公共政策フィールドワーク —法政大学（実施地域：北海道夕張市）

実施地域	北海道夕張市
推進体制	<input type="checkbox"/> 全学体制 <input checked="" type="checkbox"/> 学部・学科 <input type="checkbox"/> ゼミ・研究室
連携状況	<input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 地方自治体（北海道夕張市） <input type="checkbox"/> その他
取組の分野	<input type="checkbox"/> 地方に「しごと」をつくる <input checked="" type="checkbox"/> 地方へ新しい「ひと」の流れをつくる <input checked="" type="checkbox"/> 「まち」をつくる、地域と地域を連携する
活用した国・地方自治体の支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶ なし

取組の内容

- ▶ 地域社会の発展と教育研究の向上を目的とし、教室で得た知識を基に実際に現地に足を運び、自らが政策課題を発見し考えることを目的とした実習授業を実施。
- ▶ 総勢 57 名の学生・職員・教員が 4 泊 5 日の日程で夕張市にて現地実習を実施（2017 年度）。夕張市役所、夕張市議会、社会福祉協議会、市民活動団体等を訪問し、聞き取り調査、活動参与調査及び現地当事者との意見交換等を行う。



成果・効果

- ▶ 学生自身は、授業の目的である、日本の地域社会における政策課題を発見し、将来を展望する問題意識と洞察力を磨くことができ、研修受け入れ地としての地域振興を図る夕張市の施策のモニターとしての役割を担っている。
- ▶ 継続的な学生の現地実習等の受け入れに応じて、地域住民の活動が活性化している。
- ▶ 若者の少ない夕張市において、学生が貴重な戦力となり、地域振興のためのさまざまな活動を実施している。



予算要望が実現すれば、実施可能となる取組や地方創生の成果

- ▶ 学習現場への学生の交通費（現地への往復等）、滞在費等が支援されると、活動範囲の制約が小さくなり、より有効な現地学習のプログラムを組むことが可能となる。



取組のポイント

- Point1.** 専門ゼミ、正課外活動（ボランティア）、学科が連携した活動として実施
- Point2.** 地方自治体元職員等の専門的な知見と地元関係者とのネットワークを活かした活動
- Point3.** 継続的な取組による地方自治体・地域の学生受け入れ体制の確立

4

富山県新規事業創造インターンシッププログラム

—早稲田大学（実施地域：富山県）



実施地域	富山県
推進体制	<input checked="" type="checkbox"/> 全学体制 <input type="checkbox"/> 学部・学科 <input type="checkbox"/> ゼミ・研究室
連携状況	<input type="checkbox"/> 大学 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 地方自治体（富山県） <input type="checkbox"/> その他
取組の分野	<input checked="" type="checkbox"/> 地方に「しごと」をつくる <input checked="" type="checkbox"/> 地方へ新しい「ひと」の流れをつくる <input type="checkbox"/> 「まち」をつくる、地域と地域を連携する

活用した国・地方自治体の支援

- ▶ 富山県からの負担金

取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「就職支援・人材還流に関する協定」(2018年1月締結)に基づき、富山県と早稲田大学による「新規事業創造インターンシッププログラム」を2018年夏に実施。「地域創生」「人間力育成」「新しい手法」の3つのキーワードに着目し、新規事業創造に向けたワークショップとインターンシップを組み合わせた新たなスタイルのプログラムとして、文部科学省次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）で展開した。 ▶ 富山県内企業5社から選抜された社員と、早稲田大学学生15名がチームを組み、最終発表に向けて共に課題に取り組んだ。
--------------	--

成果・効果

- ▶ 学生、企業社員が数人でチームを組み、**新事業を創造する**という課題に取り組んだ。異なる立場の人との協働やリーダーシップについて、参加者全員の学びを促し人間力育成につながった。
- ▶ **アイデア創出からビジネスモデルの検証までを実践的に学ぶ**ことができた。最終発表では、参加企業の役員や教員から鋭い指摘や質問、事業案に対する評価を直接受け、プログラム終了後も学生、企業人のモチベーション維持につながっている。



社および富山県の魅力、富山県で働くモデルを学生に伝えることができた。また、参加学生に「ターン・ターン」就職先及び起業の拠点として富山県をPRする良い機会となった。

要望が実現すれば、実施可能となる取組や地方創生の成果

- ▶ プログラムを運営する教職員の person 費や参加企業への支援金の支援が実現すれば、新たなコンテンツを積極的に模索することができ、現在のプログラムを更により良いものとするができる。また、富山県内企業の本プログラムへの参加への障壁が低くなり、当該企業の本学学生へPRする機会が増える。
- ▶ 参加学生が全員参加できるインターンシップにかかる交通費、宿泊費等の支援が実現すれば、より多くの学生が地方を体験でき、ひいては将来的に学生が地方に根付ききっかけとなる。
- ▶ ビジネスアイデアの創出により注力でき、地域における新規事業創造が促進される。



取組のポイント

- Point1.** 学生と企業人が共に課題に取り組む新たなプログラムのスタイル
- Point2.** 参加学生、参加企業社員ともにアイデア創出からビジネスモデルの検証までを実践的に学ぶ貴重な機会
- Point3.** 地方自治体、県内企業と大学の3者が強く連携する真の産官学連携



5

農山村集落との交流型定住による故郷づくり

—関西大学（実施地域：兵庫県丹波市）

実施地域	兵庫県丹波市青垣町
推進体制	<input checked="" type="checkbox"/> 全学体制 <input type="checkbox"/> 学部・学科 <input type="checkbox"/> ゼミ・研究室
連携状況	<input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 地方自治体（兵庫県丹波市） <input type="checkbox"/> その他
取組の分野	<input checked="" type="checkbox"/> 地方に「しごと」をつくる <input checked="" type="checkbox"/> 地方へ新しい「ひと」の流れをつくる <input checked="" type="checkbox"/> 「まち」をつくる、地域と地域を連携する

活用した国・地方自治体の支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 文部科学省平成 19 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）【2010年3月事業終了】 ▶ 兵庫県丹波市からの助成金
-----------------------	--

取組の内容

▶ 田舎の原風景を数多く残す兵庫県丹波市青垣町において、2007 年より同町佐治の空き家を活用し、活動拠点「**関西大学佐治スタジオ**」を開設。同スタジオを拠点に「**関わり続けるという定住のカタチ**」と「**21 世紀の故郷づくり**」をテーマに、大学が空き家リノベーションや滞在型講座等を通じて地域に滞在し、交流を深めながら農山村集落の地域再生に実践的に取り組む。

成果・効果

- ▶ 卒業生が家族や子供を連れてスタジオを訪れる等、**新しい定住のカタチが社会化**されつつある。
- ▶ 佐治スタジオには卒業生が研究員として在籍し、空き家活用サークル「**佐治倶楽部**」を立ち上げ、3軒の空き家を改修して**地域拠点化**を図る等、活発に活動展開する。
- ▶ 卒業生がコンサルタント組織「**一般社団法人カンデ**」を立ち上げ、**地域活動をサポート**する。

要望が実現すれば、実施可能となる取組や地方創生の成果

- ▶ コーディネーターの人的費、交通費、保険料等が支援されれば、活動拠点に研究室の卒業生が定住し、かつ継続活動させるとともに、後継者を育成することができる。
- ▶ また、学生の交通費(現地への往復等)、滞在費、保険料等の支援が実現すれば、より多くの学生が訪問することにより、コーディネーターや定住者の増加、さらに空き家を活用した新たなコミュニティビジネスの創出・実践と活動の自立的持続化につながる。

取組のポイント

- Point1.** 定住人口の減少、地域内外との交流機会の減少等により生じる**コミュニティ弱体化の解消**
- Point2.** 若い世代の都市部への流出を抑止し、地域に残るもしくは関わり続ける**仕組づくり**
- Point3.** 地域が主体となって空き家等、地域の課題に取り組む**仕組づくり**

その他参考資料
(教育未来創造会議第一次提言 など)

教育未来創造会議について

1. 会議の概要

- 高等教育をはじめとする教育の在り方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるよう、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進するため、閣議決定で設置（令和3年12月）。
- 会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣（兼）教育再生担当大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、有識者により構成。
- 現状の分析をはじめ、専門的、多角的な検討を深めるため、文部科学大臣（兼）教育再生担当大臣、有識者を構成員とする、WGを設置。

2. 有識者

安宅 和人	慶應義塾大学環境情報学部教授、Zホールディングス株式会社シニアストラテジスト	清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長
安孫子尋美	株式会社ニトリホールディングス取締役兼ニトリ大学学長兼人材教育部ゼネラルマネジャー	関山 和秀	Spiber株式会社 取締役兼代表執行役
阿部 守一	長野県知事	高橋 祥子	株式会社ジーンクエスト代表取締役、株式会社ユーグレナ執行役員
いとうまい子	女優、株式会社ライトスタッフ代表取締役、研究者	中野 信子	脳科学者、東日本国際大学教授、京都芸術大学客員教授
大坪 正人	由紀ホールディングス株式会社代表取締役社長	東原 敏昭	株式会社日立製作所取締役会長 代表執行役
加藤 史子	WAmazing代表取締役CEO	日比野 英子	京都橘大学学長
上岡 美保	東京農業大学副学長	日比谷 潤子	学校法人聖心女子学院常務理事
		益 一哉	東京工業大学学長

※敬称略

3. スケジュール

<令和3年>		<令和4年>		
12月3日	会議開催の閣議決定	1月24日	第1回WG	4月18日 第4回WG
12月27日	第1回会議	2月17日	第2回WG	5月10日 第3回会議、第一次提言とりまとめ
		3月16日	第3回WG	→新しい資本主義実現会議に報告
		3月30日	第2回会議	

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について

教育未来創造会議 第一次提言

人材育成を 取り巻く課題

- ・高等教育の発展と少子化の進行（18歳人口は2022年からの10年間で9%減少）
- ・デジタル人材の不足（2030年には先端IT人材が54.5万人不足）
- ・グリーン人材の不足
（2050カーボンニュートラル表明自治体のうち、約9割が外部人材の知見を必要とする）
- ・高等学校段階の理系離れ（高校において理系を選択する生徒は約2割）
- ・諸外国に比べて低い理工系の入学者
（学部段階：OECD平均27%、日本17%、うち女性：OECD平均15%、日本7%）
- ・諸外国に比べ少ない修士・博士号の取得者
（100万人当たり修士号取得者：英4,216人、独2,610人、米2,550人、日588人
博士号取得者：英375人、独336人、韓296人、日120人）
- ・世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者
- ・諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発
（社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は、諸外国が2割を下回るのに対し、我が国は半数近く）
- ・進まないリカレント教育

基本理念

- ・日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。
- ・人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。

在りたい 社会像

- ◎ 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現（ウェルビーイングを実現）
- ◎ ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善
- ◎ 社会課題への対応、SDGsへの貢献（国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応）
- ◎ 生産性の向上と産業経済の活性化
- ◎ 全世代学習社会の構築



目指したい人材育成

◎ 未来を支える人材像

好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材

<高等教育で培う資質・能力>

リテラシー/論理的思考力・規範的判断力/課題発見・解決能力/未来社会を構想・設計する力/高度専門職に必要な知識・能力

◎ 今後特に重視する人材育成の視点 ⇒ 産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿の提示

- ・ 予測不可能な時代に必要な文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成
- ・ デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成
- ・ 現在女子学生の割合が特に少ない理工系等を専攻する女性の増加（現在の理工系学生割合：女性7%、男性28%）
- ・ 高い付加価値を生み出す修士・博士人材の増加
- ・ 全ての子供が努力する意思があれば学ぶことができる環境整備
- ・ 一生涯、何度でも学び続ける意識、学びのモチベーションの涵養
- ・ 年齢、性別、地域等にかかわらず誰もが学び活躍できる環境整備
- ・ 幼児期・義務教育段階から企業内までを通じた人材育成・教育への投資の強化

現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定

→ 今後5~10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性を生かした取組を推進

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化



(1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等再編促進・産学官連携強化

- ① **デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組み構築**
 - ・大学設置に係る規制の大胆な緩和（専任教員数や校地・校舎の面積基準、標準設置経費等）
 - ・再編に向けた初期投資（設備等整備、教育プログラム開発等）や開設年度からの継続的な支援（複数年度にわたり予見可能性を持って再編に取り組めるよう継続的な支援の方策等を検討）
 - ・教育の質や学生確保の見通しが十分でない大学等の定員増に関する設置認可審査の厳格化
 - ・私学助成に関する全体の構造的な見直し（定員未充足大学の減額率の引き上げ、不交付の厳格化等）
 - ・計画的な規模縮小・撤退等も含む経営指導の徹底
 - ・修学支援新制度の機関要件の厳格化（定員未充足率8割以上の大学とする等）等
- ② **高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化**
 - ・産業界や地域のニーズも踏まえた高専や専攻科の機能強化（デジタルなどの成長分野における定員増等）
 - ・専門学校や高専への改編等も視野に入れた専門高校の充実 等
- ③ **大学の教育プログラム策定等における企業・地方公共団体の参画促進**
- ④ **企業における人材投資に係る開示の充実**
- ⑤ **地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進**
- ⑥ **地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充**
- ⑦ **地域のニーズに合う人材育成のための産学官の連携強化（半導体、蓄電池）**



(2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受け入れ強化

- ① **STEAM教育の強化・文理横断による総合知創出**
 - ・文理横断の観点からの入試出題科目見直し
 - ・ダブルメジャー、レイトスペシャライゼーションを推進するためのインセンティブ付与（教学マネジメント指針の見直し、設置認可審査や修学支援新制度の機関要件の審査での反映、基盤的経費配分におけるメリハリ付け等）等
- ② **「出口での質保証」の強化**
 - ・設置基準の見直しなど、ST比（教員一人当たりの学生数）の改善による教育体制の充実 等
- ③ **大学院教育の強化**
 - ・トップレベルの研究型大学における学部から大学院への学内資源（定員等）の重点化 等
- ④ **博士課程学生向けジョブ型研究インターンシップの検証等**
- ⑤ **大学等の技術シーズを活かした産学での博士課程学生の育成**
- ⑥ **企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化**



(3) 理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進

- ① **女性活躍プログラムの強化**
 - ・女子学生の確保等に積極的に取り組む大学への基盤的経費による支援強化
 - ・大学ガバナンスコードの見直し、女性の在籍・登用状況等の情報開示の促進 等
- ② **官民共同修学支援プログラムの創設**
- ③ **女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進**



(4) グローバル人材の育成・活躍推進

- ① **コロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築**
- ② **産学官を挙げてのグローバル人材育成**
 - ・民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進 等
- ③ **高度外国人材の育成・活躍推進**
- ④ **高度外国人材の子供への教育の推進**
 - ・インターナショナルスクールの誘致等推進 等



(5) デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換

- ① **知識と知恵を得るハイブリッド型教育への転換促進**
 - ・オンライン教育の規制緩和特例の創設 等
- ② **オンラインを活用した大学間連携の促進**
- ③ **大学のDX促進**
 - ・デジタル技術やマイナンバーカードの活用促進 等



(6) 大学法人のガバナンス強化

- ① **社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化**
 - ・理事と評議員の兼職禁止、外部理事数の増、会計監査人による会計監査の制度化 等
- ② **世界と伍する研究大学の形成に向けた専門人材の経営参画の推進**
 - ・「国際卓越研究大学」における自律と責任あるガバナンス体制確立 等
- ③ **大学の運営基盤の強化**



(7) 知識と知恵を得る初等中等教育の充実

- ① **文理横断教育の推進**
 - ・高校段階の早期の文・理の学習コース分けからの転換 等
- ② **個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組の推進**
- ③ **課題発見・解決能力等を育む学習の充実**
- ④ **女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進〔再掲〕**
- ⑤ **子供の貧困対策の推進**
- ⑥ **学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進**
- ⑦ **分権型教育の推進**
- ⑧ **在外教育施設の教育環境整備の推進**

2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実



(1) 学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化を図りつつ、現在対象外の間所得層について、多子世帯や理工系・農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善の実施



(2) ライフイベントに応じた柔軟な返還（出世払い）の仕組みの創設

- ・現行の貸与型奨学金について、無利子・有利子に関わらず、現在返還中の者も含めて利用できるよう、ライフイベント等も踏まえ、返還者の判断で柔軟に返還できる仕組みを創設
- ・在学中は授業料を徴収せず、卒業（修了）後の所得に応じた返還・納付を可能とする新たな制度を、大学院段階において導入
- これらにより大学・大学院・高専等で学ぶ者がいずれも卒業後の所得に応じて柔軟に返還できる出世払いの仕組みを創設



(3) 官民共同修学支援プログラムの創設【再掲】



(4) 博士課程学生に対する支援の充実

- ・トップ層の若手研究者の個人支援や所属大学を通じた機関支援等の充実



(5) 地方公共団体や企業による奨学金の返還支援

- ・若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組の推進
- ・企業による代理返還制度の活用を推進するための仕組みの検討（日本学生支援機構以外の奨学金や、海外の奨学金も含む）



(6) 入学料等の入学前の負担軽減

- ・入学料の納付が困難な学生等について、納入時期を入学後に猶予する等の弾力的な取扱いの徹底



(7) 早期からの幅広い情報提供

- ・奨学金に関する初等中等教育段階からの情報提供の促進

3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備



(1) 学び直し成果の適切な評価

① 学修歴や必要とされる能力・学びの可視化等

- ・個人の学修歴・職歴等に係るデジタル基盤整備
- ・マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化 等

② 企業における学び直しの評価

- ・企業内での計画的な人材育成、スキル・学習成果重視の評価体系の導入
- ・通年・中途採用等の推進、社内起業・出向起業の支援等の取組の実践の促進
- ・従業員が大学講座等で学び直し、好成績を修めた場合における報酬や昇進等で処遇する企業への新たな支援策の創設 等

③ 学び直し成果を活用したキャリアアップの促進

- ・キャリアコンサルティング・コーチングの実施、キャリアアップに向けた学び直しプランの策定とプログラムの実施、その後の伴走支援を一気通貫で行う仕組みの創設 等



(2) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備

① 費用、時間等の問題を解決するための支援

- ・教育訓練給付制度の対象外である者（自営業者等）に対する支援の実施
- ・人材開発支援助成金制度におけるIT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置付けることなどによるデジタル人材育成の推進 等

② 高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援

③ 高齢世代の学び直しの促進



(3) 女性の学び直しの支援

① 女性の学び直しを促進するための環境整備

- ・地方公共団体におけるデジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組に対する地域女性活躍推進交付金による支援 等

② 女性の学び直しのためのプログラムの充実

- ・地域の大学・高専等における女性向けを含むデジタルリテラシー向上や管理職へのキャリアアップ等のために実施する実践的なプログラム等への支援 等



(4) 企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備

① リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置

- ・都道府県単位で産学官関係者が協議する場の整備
- ・地域の人材ニーズに対応した教育訓練コースの設定、教育訓練の効果検証等の推進
- ・地域の産学官が連携して人材マッチング・育成等を総合的に行う「地域の人事部」の構築

② 企業におけるリカレント教育による人材育成の強化

- ・企業と大学等の共同講座設置支援
- ・企業におけるリカレント教育推進に向けたガイドラインの策定 等

③ 大学等におけるリカレント教育の強化

- ・大学における継続的なりカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインの策定
- ・リカレント教育推進に向けた組織の整備等、産業界を巻き込んだ仕組みづくりの支援 等

④ 地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成

- ・DX等成長分野のリテラシーレベルの能力取得・リスキリングを実施するプログラムへの支援
- ・脱炭素化に向けた高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成の支援
- ・農業大学校等におけるスマート農林水産業のカリキュラム充実、デジタル人材育成
- ・IT、マーケティング、地域振興の知見・スキルを有する観光人材の育成推進 等

成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援

令和4年度第2次補正予算額

3,002億円



背景・課題

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけでなく、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想される。
- 一方、日本では大学で理工系を専攻する学生がOECD平均より低いうえに、OECD諸国の多くが理工系学部の学生数を増やしているなか、日本ではほとんど変わっていない。

※ 大学学部段階における理工系への入学者割合 日本17%、OECD平均 27%

※ 理系学部の学位取得者割合

【国際比較】日本 35%、仏 31%、米 38%、韓 42%、独 42%、英 45%

【国内比較】国立大学 57%、公立大学 43%、私立大学 29%

(注) 「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

- デジタル化、脱炭素化等のメガトレンドを踏まえた教育・人材育成における「成長と分配の好循環」を実現するため、高度専門人材の育成を担う大学・高専が予見可能性をもって大胆な組織再編に取り組める安定的な支援が必要。

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」
(令和4年10月28日閣議決定)

第2章 経済再生に向けた具体的施策

Ⅲ 新しい資本主義の加速

1. 「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革

(1) 人への投資の強化と労働移動の円滑化

学校教育段階から社会で活躍し評価される人材を育成していくため、成長分野への大学・高専の学部再編等促進(※)、(略)等を進めていく。

※ デジタル・グリーン等の成長分野への再編計画等を令和14年度までに区切って集中的に受け付け、大学・高専の迅速な学部再編等を促進する。

- 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援策の創設(文部科学省)

事業内容

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、新たに基金を創設し、機動的かつ継続的な支援を行う。

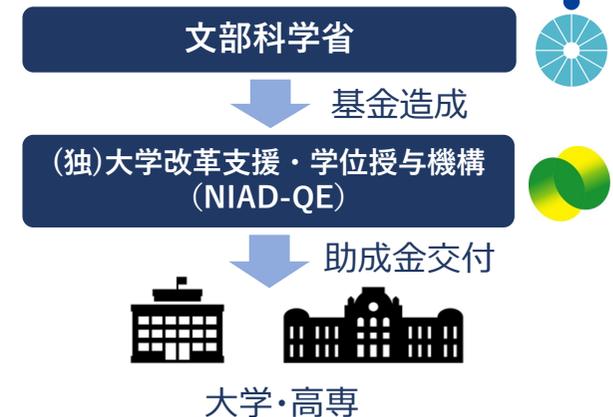
① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等支援

- 支援内容：学部再編等に必要経費（検討・準備段階から完成年度まで）
- 支援対象：私立・公立の大学

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援

- 支援内容：情報科学系学部・研究科を有する大学の体制強化に必要な経費
高等専門学校における情報系学科・コースの新設・拡充に必要な経費
- 支援対象：国公立の大学（大学院を含む）・高専

【事業スキーム（案）】



背景

- 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（GD答申）」（H30.11）は、2040年を見据えた目指すべき姿として、高等教育機関が多様なミッションに基づき、**学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる「学修者本位の教育の実現」**を掲げている。
- その後、教育研究体制の多様性・柔軟性を高める制度改正、「**教学マネジメント指針**」の策定や質保証システム改革など、GD答申において改革方策や検討課題として整理された事項は相当程度の進捗。
- GD答申以降の高等教育改革の進捗や課題等も踏まえて、主として学士課程教育を念頭に、以下の3つの論点について検討。

論点

- ① **主専攻・副専攻制の活用等を含む文理横断・文理融合教育の推進**
- ② **「出口における質保証」の充実・強化**
- ③ **学生保護の仕組みの整備**

1 主専攻・副専攻制の活用等を含む文理横断・文理融合教育の推進

1. 文理横断・文理融合教育の意義

- 予測不可能な時代にあって、社会経済課題の多様化・複雑化が進み、**単独・少数の専門分野の知**による課題解決がますます困難。従来の専門分野の枠を越えた「**文理複眼**」的な思考ができる人材の育成が求められる。
- 文理横断・文理融合教育において**学生が学ぶべき「文」と「理」**は、**各大学がディプロマ・ポリシー（DP）等を踏まえて整理し位置づける**べき。
- 専攻分野を問わず、**新たなリテラシーとして、数理・データサイエンス・AIに関する教育**の推進が求められる。

2. 文理横断・文理融合教育の方法論

- 例えば、
 - ・ 「リベラルアーツ教育を中核に据えた学位プログラム」
 - ・ 「課題解決力等の涵養に重点を置いた学位プログラム」
 - ・ 「文理横断・文理融合的な学問分野に基づく学位プログラム」
 - ・ 一般教育・共通教育における一部科目の必修化や副専攻プログラムの開設等の取組等
- 一定の型にはまるものではなく、各大学が自らの「**強み**」と「**特色**」を活かした**質の高い教育**を展開することを期待。

3. 文理横断・文理融合教育の推進に向けた方向性

- 「**教学マネジメント指針**」を積極的に活用し学生の時間の有限性や学修意欲にも留意しながら、3つのポリシーに基づく体系的・組織的な**学修者本位の教育**を展開し、自律的な**内部質保証**の仕組みを機能させることが極めて重要。
- 文理横断・文理融合教育の推進に当たり、**学位プログラムの機動的な実施、学部等連係課程制度の活用、教育研究体制の多様性と柔軟性の確保、レイトスペシャライゼーションの考え方に基づく取組**等が有効。特に地方・小規模大学等では大学等連携推進法人の組成等による**人的・物的リソースの共有化**も有効。
- 国においては優れた取組への支援、普及・展開に引き続き取り組むことに加え、新たな**基金を活用した新学部設置等への機動的かつ継続的な支援**の実施が重要。

4. 文理分断からの脱却に向けた高大接続改革

- 約2/3の高校が文系・理系のコース分けを実施し、**生徒が早期の文理選択を迫られている**との指摘あり。こうした文理分断の状況は、数学を課さない選抜区分の存在等、**大学入学者選抜への高校教育の適応化**とも言える。
- 各大学においては、初等中等教育段階における諸改革も踏まえ、**大学入学者選抜の改善**に取り組むことを期待。その際、**入学後の教育に必要な入試科目は大学入学共通テストの活用や個別学力検査により適切に課すことが第一の選択肢**。
- 国においては、優れた取組への支援、普及・展開に加え、入学者選抜改善等の観点から「**教学マネジメント指針**」の**追補**の作成が求められる。

2 「出口における質保証」の充実・強化

1. 大学教育の質保証をめぐる背景や現状・課題等

- 大学設置基準の改正等により大学の裁量が向上する一方、**質保証に対する各大学の責任も増大**。グローバル化の進展や**産業界**からの要請もあり、**国際通用性確保**の観点からも高等教育の「**出口における質保証**」に対する要請が高まっている。
- **教学の改善に取り組む大学は着実に増加**する一方、改善に取り組む大学と努力が不十分な大学とに**二極化**しているとの指摘や、対応が**形式的・表層的**で実質的な改善に寄与していないとの指摘もある。
- R3全国学生調査においても、キャップ制が実質的に機能しておらず、**予習・復習等の授業に関する学修時間の短い**等の課題が判明。**分野間の差異も大きく、特に人文・社会分野の学修時間は短い傾向**。

2. 「出口における質保証」の充実・強化に向けた方向性

- 体系化・構造化された教育課程の学生への分かりやすい提示、**GPA活用やキャップ制等の実質化、授業科目の精選・統合等の教学マネジメントの改善**が重要。**修得単位数以外の卒業要件**の規定等も考えられる。

- **卒業論文・卒業研究やゼミナール教育の充実**が有効。その際、ゼミ等の学修目標や評価基準の明確化、低年次からの系統的な教育課程、地域・企業との連携等、組織的な取組が求められる。
- 大学のミッションや学問分野は多様であり、ゼミ等が全ての学位プログラムに適しているものではないが、**DPに定める資質・能力を総合的・客観的に評価する必修科目**を高年次に設けることは効果的。
- 学生へのきめ細かな教育・支援を可能とする指導体制の構築は重要だが、**ST比を質保証における遵守すべき基準として規定することについては課題も多く、更なる研究・知見の蓄積を要する課題**。ST比やクラスサイズ等も含めた教育研究体制に係る**積極的な情報公表**が重要。
- 大学に「出口における質保証」を求める**産業界**は、採用選考活動で学修成果等を重視していることの発信、就職・採用活動における学修への配慮、キャリア教育やゼミナール教育等への積極的な貢献等が求められる。
- 質保証における**国際的な連携・相互認証の急拡大**を踏まえた対応も重要（海外の質保証機関等との連携等）。

3 学生保護の仕組みの整備

1. 背景

急速に**少子化**が進行する中、経営環境の深刻な悪化やガバナンスの機能不全等により経営破綻に至った場合に、**学生保護の観点から国や学校法人が採るべき措置**等について検討・整理が必要。

2. 主な論点、検討の方向性

①破綻を避けるために学校法人（大学）が行うべきこと

②破綻が避けられない場合に学校法人（大学）が行うべきこと

学校法人においては、**不断の教学改善及び経営の改善に努めるとともに、財務状況の分析等により経営悪化の兆候を早期に把握し、破綻が不可避な場合には速やかな経営判断が必要**。その際、「**学校法人の経営改善等のためのハンドブック《第1次改訂版》**」（日本私立学校振興・共済事業団）の参照や、所轄庁、日本私立学校振興・共済事業団等への相談、学校間の連携体制をあらかじめ構築しておくこと等が望まれる。

③破綻リスクを低減するために国等が行うべき措置

- 文部科学省においては、規模の縮小・撤退を含む**早期の適切な経営判断を促す指導・支援の充実・強化、社会への情報発信**が必要。
- 時代と社会のニーズに応じた体制へと**転換を図る大学の支援**も重要。

④破綻時に国等が学生を保護するために採るべき措置

- **大学の破綻時に、国等が学生を保護するために採るべき措置**については整理されておらず、実際に生じ得る課題に即した対応について検討が必要。

※課題例：

- ✓ 近郊に受入れ先大学が存在しない場合の転学支援等の在り方
- ✓ 転学生の受入れ先大学における定員管理のあり方
- ✓ 事業を承継する法人等が存在しない場合の証明書発行等の取扱い

⑤撤退・破綻する大学に関する手続、取扱いの検討

- 撤退・破綻に関する高等教育行政上の手続きは、「**学校の廃止の認可申請**」（学部の廃止は届出）や「**学校法人の解散の認可申請**」であり、解散の認可後は、清算手続きに移行することとなる。
- 廃止に向けて募集停止した大学については、廃止の認可申請までの間は特段の手続き等はないが、**適正な管理運営**が担保されるよう、**廃止に向けたプロセス**について検討が必要。